

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月21日
【事業年度】	第10期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 松岡 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
【電話番号】	03-6453-9160（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 松岡 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	2,899,548	4,594,789	7,156,784	11,318,217	15,632,601
経常損失 () (千円)	834,315	824,374	2,567,457	2,538,755	1,432,529
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	842,814	815,445	2,572,050	2,423,282	1,482,262
包括利益 (千円)	842,814	836,833	2,504,458	2,386,455	1,548,382
純資産額 (千円)	4,011,742	3,383,433	8,030,159	10,237,768	42,332,981
総資産額 (千円)	7,397,364	8,660,169	16,313,216	21,711,748	56,942,558
1株当たり純資産額 (円)	104.12	83.50	177.56	201.71	759.04
1株当たり当期純損失 () (円)	24.82	21.17	58.95	52.08	29.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	37.3	48.2	44.3	71.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	498,750	795,363	3,605,019	1,119,657	2,327,653
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,065,554	1,288,012	2,784,380	2,606,378	5,199,470
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,608,618	1,305,783	8,637,865	5,256,681	34,797,825
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,727,354	4,951,530	7,192,537	8,719,850	36,020,522
従業員数 (人)	241	394	691	865	1,248
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(58)	(85)	(199)	(267)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失()及び1株当たり純資産を算定しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	2,899,472	4,285,748	6,221,375	8,368,592	11,231,467
経常損失 () (千円)	776,191	257,774	1,866,484	1,623,815	1,126,965
当期純損失 () (千円)	784,437	264,310	2,523,264	1,837,984	1,924,900
資本金 (千円)	3,350,697	3,378,155	6,942,818	9,614,410	25,775,494
発行済株式総数 (株)	19,173,520	19,329,640	22,165,360	23,851,218	53,382,460
純資産額 (千円)	4,068,619	3,896,972	8,622,223	12,662,619	43,066,256
総資産額 (千円)	7,407,884	8,383,671	14,183,431	19,981,847	51,266,062
1株当たり純資産額 (円)	105.64	99.25	193.28	264.57	806.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	23.10	6.86	57.83	39.50	38.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	45.8	60.4	63.1	83.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	218	302	504	579	815
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(49)	(66)	(69)	(104)
株主総利回り (%)	-	119.1	142.1	278.1	460.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(95.1)	(99.4)	(105.1)	(118.0)
最高株価 (円)	3,540	6,380	4,890	4,720 (10,650)	9,190
最低株価 (円)	2,692	3,015	2,639	4,350 (3,530)	3,940

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第6期から第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第6期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

6. 当社は、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失()及び1株当たり純資産を算定しております。

7. 最高・最低株価は、2021年6月14日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

8. 第9期の株価については、株式分割(2020年12月1日付で1株を2株とする)による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2012年 5月	東京都新宿区高田馬場においてマネーブック株式会社設立
2012年12月	株式会社マネーフォワードに商号変更 お金の見える化サービス『マネーフォワード』（現『マネーフォワード ME』）リリース
2013年11月	『マネーフォワード For BUSINESS』（現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』）リリース
2013年12月	お金のウェブメディア『マネトク』（現くらしの経済メディア『MONEY PLUS』）リリース
2014年 5月	『MFクラウド請求書』（現『マネーフォワード クラウド請求書』）リリース
2015年 3月	『MFクラウド給与』（現『マネーフォワード クラウド給与』）リリース
2015年 8月	『MFクラウドマイナンバー』（現『マネーフォワード クラウドマイナンバー』）リリース
2015年11月	金融機関利用者向け『マネーフォワード』（マネーフォワードfor ）リリース
2016年 1月	『MFクラウド経費』（現『マネーフォワード クラウド経費』）リリース
2017年 6月	MF KESSAI株式会社（現マネーフォワードケッサイ株式会社）が『MF KESSAI』（現『マネーフォワードケッサイ』）をリリース
2017年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	株式会社クラビス（現・連結子会社）の発行済株式を100%取得し子会社化
2018年 6月	『Money Forward MALL』（現『Money Forward Mall』）リリース
2018年 7月	株式会社ナレッジラボ（現・連結子会社）の発行済株式を51.4%取得し子会社化 東京都港区芝浦に本社移転
2018年 8月	100%子会社として、MONEY FORWARD VIETNAM CO., LTD（現・連結子会社）を設立 『MFクラウドの自分で会社設立』（現『マネーフォワード 会社設立』）リリース
2018年12月	海外募集による新株式発行を実施
2019年 3月	『マネーフォワード クラウド勤怠』リリース データを利活用することで、お金に対する不安や課題を解決するMoney Forward Lab設立
2019年 5月	『マネーフォワード クラウド』の新プランをリリース
2019年 9月	100%子会社として、マネーフォワードシンカ株式会社（現・連結子会社）を設立
2019年11月	スマートキャンプ株式会社（現・連結子会社）の発行済株式を72.3%取得し子会社化
2020年 2月	『マネーフォワード お金の相談』リリース 『マネーフォワード クラウド会計Plus』リリース 海外募集による新株式発行を実施
2020年 3月	『マネーフォワード クラウド社会保険』リリース
2020年 7月	マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社（現・連結子会社）がアントレプレナーファンド「HIRAC FUND」の運用を開始
2020年 8月	株式会社アール・アンド・エー・シー（現・連結子会社）の発行済株式を65.43%追加取得し子会社化
2020年10月	中堅企業向け『マネーフォワード クラウドERP』を発表
2020年11月	『マネーフォワード ME』と『マネーフォワード クラウド確定申告』が連携開始
2020年12月	『マネーフォワード 開業届』リリース
2021年 1月	『マネーフォワード クラウド債務支払』リリース
2021年 3月	『マネーフォワードFintechプラットフォーム』リリース
2021年 4月	スマートキャンプ社の100%子会社として、ADXL株式会社を設立
2021年 5月	『マネーフォワード クラウド契約』リリース
2021年 6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更 『マネーフォワード クラウド債権請求』リリース 『マネーフォワード クラウド固定資産』リリース 「#インボイスフォワード」プロジェクトを開始
2021年 7月	『マネーフォワード クラウド人事管理』リリース 『マネーフォワード クラウド年末調整』リリース
2021年 8月	海外募集による新株式発行を実施 『マネーフォワード IT管理クラウド』リリース 株式会社三菱UFJ銀行との合併会社である株式会社Biz Forwardを設立

年月	事項
2021年9月	『マネーフォワード Pay for Business』リリース

3【事業の内容】

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionを掲げ、法人及び個人のお金の課題を解決するイノベティブなサービスづくりに取り組んでおります。

当社グループのMissionの追求並びにVisionを達成するために、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメインの4つのドメインにおいて、事業を運営しております。各ドメインにおける具体的なサービス内容は下記の通りです。

< Money Forward Business >

サービスの特徴及び優位性

当該ドメインの中心サービスである『マネーフォワード クラウド』は、バックオフィス向けの業務効率化ソリューションをSaaS（注1）という形態にて提供しております。会計・確定申告のサービスから始まり、現在では経理財務領域に留まらず人事労務、法務、情報システム領域の幅広い機能を取り揃え、個人事業主や中小企業だけでなく、中堅企業にも導入が進んでおります。『マネーフォワード クラウド』は、モジュール間でデータをシームレスに連携できることはもちろん、銀行口座やクレジットカードの情報等のサードパーティのデータを自動で収集・記録することもできます。これにより、バックオフィス業務の大幅に効率化できる他、経営状況をリアルタイムで把握し、改善につなげることができます。

生産年齢人口の減少により、今後ますます労働力確保が難しくなってくるが見込まれる中、日本の経済活動を支える中小・中堅企業の生産性の改善、収益性の向上は急務の課題となっております。このような状況の打開に向けて、電子帳簿保存法の改正や年末調整手続きの電子化等、様々な規制緩和が行われております。また、リモートワーク等の新しい働き方が広がり、クラウドサービスのニーズは更に高まっております。ユーザー獲得を加速するため、今後は中堅向けのサービスラインナップをより強化する予定です。

また、M&A（グループジョイン）により、クラウド記帳サービス『STREAMED』を提供する株式会社クラビス、クラウド型経営管理システム『Manageboard』を提供する株式会社ナレッジラボ、SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』やインサイドセールス支援『BALES』等を提供するスマートキャンプ株式会社、入金消込・債権管理クラウドサービス『V-ONEクラウド』等を提供する株式会社アール・アンド・エー・シーがグループにジョインしております。また、新たに社内向けAIチャットボットを提供するHITTO株式会社をグループに迎えることも決定しております。バックオフィスSaaS領域でのサービスラインナップの拡充提供に加えて、SaaSマーケティング領域にも事業領域を拡大する等、グループ全体での提供価値が高まっております。

収益構造

バックオフィスSaaS領域

『マネーフォワード クラウド』、『STREAMED』、『Manageboard』、『V-ONEクラウド』等をサービスやプランによって異なる価格帯にて月額又は年額課金の形態にて提供しております。解約率が非常に低いため、新規ユーザーの増加に従って、収益がストック型で逡増するモデルとなっております。主な販売経路は 当社営業人員による会計事務所への販売、ウェブサイトでの販売、 当社営業人員による中堅企業への販売であります。また、フロー収入として、導入支援手数料、イベントの協賛金・参加金売上、ナレッジラボ社におけるコンサルティング売上等を計上しております。

SaaSマーケティング領域

『BOXIL』におきましては、広告主に対して、月額基本料及び資料請求数に応じた課金を行っております。『BALES』におきましては、インサイドセールス業務の内容、ボリューム等に応じて課金を行っております。また、『BOXIL EXPO』等の展示会を行い、出展企業より出展料を収受しております。加えて、BtoB、SaaS領域におけるマーケティング活動のデジタルシフトを支援するADXL株式会社においては、SaaS企業に対してマーケティングサービス等を提供し、これに応じた対価を収受しております。

< Money Forward Home >

サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション（注2）技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』のユーザーは、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、お金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。

また、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』、各種セミナー・イベント、ファイナンシャルプランナーに無料で家計の相談ができる『マネーフォワード お金の相談』を通じて、お金にまつわる様々な情報の提供も行っております。電気代などの固定費の削減をサポートする『マネーフォワード 固定費の見直し』等、ユーザーのお金の課題解決に資するサービスも提供を開始しております。

収益構造

プレミアム課金

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型（注3）のサービスです。複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能は無料で提供しておりますが、月額約500円のプレミアムサービスとして、詳細分析機能、金融関連サービス11件以上の連携機能、1年以上前

の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能を提供しております。

メディア/広告収入

『マネーフォワード ME』及び『MONEY PLUS』における広告掲載料、イベントやセミナーの開催に伴う運営収入を計上しております。『マネーフォワード お金の相談』や『マネーフォワード 固定費の見直し』等に関しては、連携する外部サービスに対する送客に応じた対価を収受しております。

< Money Forward X >

サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード クラウド』、『マネーフォワード ME』の開発やデザインノウハウを活かし、アプリやwebサービスの企画・開発を行っております。主な提供サービスとして、金融機関の個人顧客向けの自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード for 』、通帳アプリ『デジタル通帳』、法人顧客向けの資金管理サービス『Business Financial Management』等が挙げられます。また、金融関連サービスの資産データや決済データを蓄積・分析する共通基盤『マネーフォワード Fintech プラットフォーム』を提供開始し、金融機関の顧客向けサービスの拡充と金融機関のDX支援を一層強化しております。さらに、通信業界等の金融機関以外の企業とサービスの共同開発にも取り組んでおります。

収益構造

『マネーフォワード for 』や『デジタル通帳』等の保守・運用にかかる月額課金ストック収益として収受する他、開発、プロモーション支援等により発生する一時的なフロー収益を収受しております。

< Money Forward Finance >

サービスの特徴及び優位性

主なサービスとして、企業の資金繰りをサポートする、企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』及び売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』を提供しております。独自の与信モデルにより、スピーディーに審査ができ、企業における資金繰り早期化ニーズ、請求業務のアウトソースニーズに迅速に対応しております。さらには、当連結会計年度においては、株式会社三菱UFJ銀行との合併会社として株式会社Biz Forwardを設立し、翌連結会計年度より中小企業向けのオンラインファクタリング事業及び請求代行事業の提供を開始する予定です。また、マネーフォワードシンカ株式会社において、既存のサービスや金融機関とのネットワークを組み合わせた成長企業向けのフィナンシャル・アドバイザーサービスを提供しております。さらに、前連結会計年度に開始した、シード・アーリーステージのスタートアップを支援するアントレプレナーファンド『HIRAC FUND』は、累計16社への投資を行っております。

収益構造

『マネーフォワード ケッサイ』『マネーフォワード アーリーペイメント』の手数料収入、マネーフォワードシンカ社におけるアドバイザーフィーを計上しております。

(注1) SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウエア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

(注2) アカウントアグリゲーション

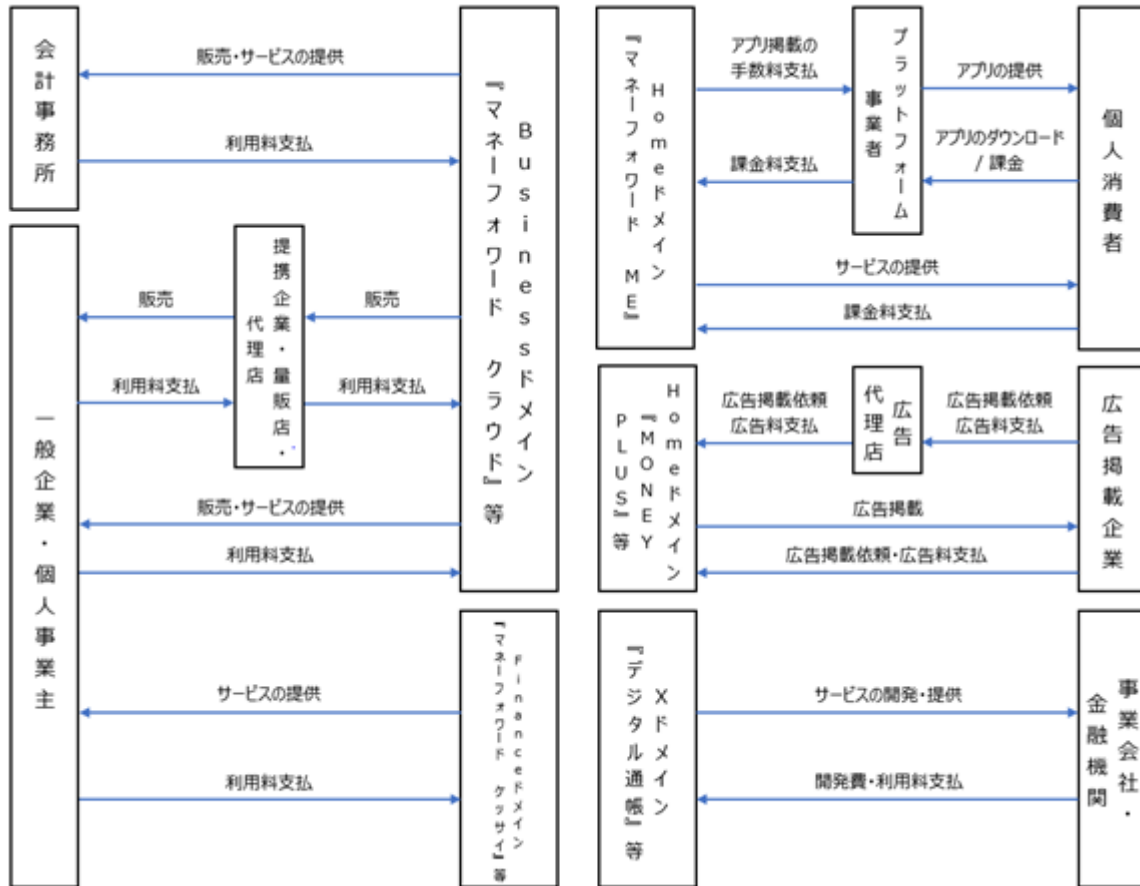
ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。

(注3) フリーミアムモデル型

基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主な事業の内容	当社の議決 権比率 又は出資比 率 (%)	関係内容
(連結子会社) マネーフォワード ケッサイ株式会社	東京都港区	100,000千円	企業間後払い決済サービス 『マネーフォワード ケッ サイ』の企画・開発・運営	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 管理業務の業務受託
株式会社クラビス	東京都渋谷区	100,000千円	クラウド記帳サービス 『STREAMED』の企画・開 発・運営	100.0	役員の兼任 管理業務の業務受託
スマートキャンプ株 式会社(注2)	東京都港区	100,000千円	SaaSマーケティングプラッ トフォーム『BOXIL』、イン サイドセールス支援 『BALES』、オンライン展 示会『BOXIL EXPO』等の運 営	100.0	役員の兼任 管理業務の業務受託
株式会社アール・ア ンド・エー・シー	東京都中央区	100,000千円	入金消込・債権管理システ ム『V-ONEクラウド』の企 画・開発・運営	100.0	管理業務の業務受託
その他	11社				

(注1) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注2) スマートキャンプ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引を含む)

(1)売上高	2,053,722千円
(2)経常利益	90,133千円
(3)当期純利益	60,574千円
(4)純資産額	93,730千円
(5)総資産額	924,014千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラットフォームサービス事業	1,248	(267)
合計	1,248	(267)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当期中において、従業員が383名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
815 (104)	33.4	2.2	6,484,666

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当期中において、従業員数が236名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営方針

当社グループは、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionを掲げ、4つのドメインにおいてプラットフォームサービス事業を展開しております。

(2)経営環境及び経営戦略

当社グループの主な事業モデルは、サービスの利用に応じて収益を計上する、いわゆるSaaSモデルとなっています。導入時に売上上の全額が計上されるモデルに比べ、黒字化までに時間を要する一方、解約率が低く、中長期では非常に収益性が高いのが特徴です。

市場環境としましては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、クラウドサービス導入及びキャッシュレス化のニーズの高まりや、個人や企業におけるお金に関する不安が増す等、当社グループの提供サービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。また、2022年1月の改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月からのインボイス制度導入といった法的整備によって企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的な整備が進み、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなどキャッシュレス決済の普及を後押しする動きが見られ、当社グループの事業運営に追い風となるような動きが活発化しております。

このような事業モデル、市場環境を踏まえ、当社は創業以来積極的に先行投資を行い、新規ユーザーの獲得及び新たな市場のニーズに応えるイノベティブなサービスの開発に注力しております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、上記「(2) 経営環境及び経営戦略」に記載のとおり、中長期的なキャッシュ・フローの現在価値最大化を最重視し、経営の意思決定を行っております。経営指標としましては、売上高及びEBITDAを重視しております。また、翌連結会計年度より新たに重視していく経営指標としてSaaS ARR（注1）を追加し、見通しの開示も開始いたします。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionを掲げ、世の中からお金に関する課題や悩みをなくすことを目指しております。お金は人生において道具にすぎませんが、正しい知識がないためにお金に振り回され、やりたいことにチャレンジできない人や企業が多く存在しております。当社グループは、サービスや事業を通じて一人ひとりの人生に寄り添い、人々の生活を飛躍的に豊かにすることで、チャレンジできる社会をつくりたいと考えています。

当社グループが目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、当社グループは、3つの重点テーマ（マテリアリティ）を設定し、これを支える土台である経営基盤とあわせて、具体的な取り組みを進めてまいります。

これらの取組を全社一体として推進していくため、サステナビリティ担当責任者として執行役員、CoPA（Chief of Public Affairs）の瀧俊雄を任命し、経営企画本部、法務知的財産本部、広報部からなるサステナビリティ推進のための全社横断的なプロジェクトチームによる活動を推進しています。サステナビリティについて取締役会や経営会議等で議論を行い、方針等の策定を行うとともに、プロジェクトチームを中心に、関連部署との連携や情報収集、社内での啓発活動に取り組んでおります。

重点テーマ（マテリアリティ）

<User Forward：ユーザーの人生をもっと前へ。>

多様なユーザー（企業、個人事業主、個人）に向けて、お金の課題を解決するサービスを提供

日本の企業や個人事業主は、労働人口の減少、低い労働生産性、煩雑なバックオフィス業務、資金繰り等、様々な課題を抱えております。これらの課題に対し、当社グループは、『マネーフォワード クラウド』等のビジネス向けサービスを通じて、バックオフィス業務の効率化や生産性向上を実現し、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に貢献してまいります。

また近年、少子高齢化や老後2,000万円問題等により、個人の将来に関する漠然としたお金の不安は増す一方となっております。当社が提供する『マネーフォワード ME』をはじめとする個人向けサービスを通じて、お金の流れや現在の状態を見える化し、家計の改善や将来に向けた資産計画の作成に繋げることで、不安を解消することが可能になります。

当社グループは、今後も多様なユーザーに寄り添ったサービスを提供し、お金に関する課題や悩みを解決してまいります。

ユーザーの課題をテクノロジー×デザインで解決

変化のスピードが速く不確実性が高い時代において、世の中が求めるよりも早く課題を見出し、解決できるようなイノベーションを創出していくためには、テクノロジーの力が不可欠と認識しております。また、社会とテクノロジーの間には大きなギャップがあることから、それをデザインにより埋める必要があると考えております。当社グループは、先端テクノロジーによって将来の課題を予測して、解決に向けたアクションを提案するため、「自律化・ユーザビリティ」を注力領域として研究開発を推進し、ユーザー視点を取り入れたサービスをリリースしてまいります。

安心してご利用いただくためのセキュリティへの投資促進

当社グループが提供するサービスにおいては、ユーザーのお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると考えております。情報セキュリティ及び個人情報保護、第三者からの不正アクセス防止に関しては、CISO（Chief Information Security Officer、最高情報セキュリティ責任者）を設置しております。また、当社では「情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）」「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」その他社内規程を策定し、これらに基づき管理を徹底するとともに、漏えいリスク等に対して適切な防御措置を講じております。情報セキュリティ等に関しては、CISOより代表取締役CEO及び取締役CTOへ毎月活動報告を行い、その活動が内部監査によりモニタリングされるとともに、取締役会にも適宜報告がなされています。今後もユーザーにより安心してご利用いただくために、セキュリティへの投資を継続して行ってまいります。

< Society Forward : 社会をもっと前へ。 >

多様なパートナーとの共創により、社会のDX化に貢献

近年、ビジネス環境が激しく変化するなか、企業の競争力を高め、生産性を向上させるデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが、加速しています。当社グループでは、全国の金融機関、会計事務所、事業会社、商工会議所等、多様な事業パートナーとともに事業を進めております。今後も、既存の事業パートナーとの提携の強化、新たな事業パートナーの拡大によって、強固なエコシステムを構築し、多様なパートナーとの共創により、社会のDX化への貢献を目指してまいります。

より良い社会システムの実現を目指した活動

当社グループは、マネーフォワード Fintech研究所での調査研究・情報発信や官庁設置の会議等における政策提言、当社グループにおける具体的取組の公表といった様々な活動を通じて制度的改革をリードしております。また、Fintech協会や電子決済等代行業者協会等の業界団体における勉強会や交流会等の活動の運営を通じてエコシステムの拡大を図っております。加えて、世代や年齢を超えて一人ひとりがお金と向き合うきっかけを提供するため、お金に関する課外授業やイベント、ユーザー向けコミュニティイベントを実施しております。今後もこのような活動を積極的に行い、経済的格差等の社会問題の解決にも取り組むとともに、個人の人生の可能性を広げる後押しをすることで、より良い社会システムの実現を目指してまいります。

環境に配慮した経営の実践

当社グループは、リモートワークを基本とした新しい働き方を導入し、社内稟議、経費精算、契約締結等の業務をクラウド上で行うことにより、ヒトやモノの移動、紙資源の利用の削減に取り組んでおります。また、当社が提供している『マネーフォワード クラウド』は、バックオフィスのペーパーレス化を促進できるサービスであり、当社サービスの提供を通じて社会のDXに貢献することで、さらに環境にやさしい社会を実現できると考えております。当社グループは、今後も社内業務の見直しや事業の成長等を通じて、世の中のヒトやモノの移動、紙資源の利用削減をさらに促進し、環境に配慮した経営を実践してまいります。

< Talent Forward : 社員の才能をもっと前へ。 >

メンバーの可能性を引き出す多様な成長機会の創出

当社グループでは、グループ従業員が失敗を恐れず果敢にチャレンジする目標設定を推奨し、きめ細かい1on1の機会を設けて、個々人への期待値を伝え、適切かつ明確なフィードバックをする文化を大切にしております。また、当社グループは、年齢、社歴、学歴等に関係なく実力や希望に見合う機会を提供し、組織や事業の都合だけでなく、個人の情熱や適性を尊重した配置や異動を行っております。今後も、当社グループを横断した異動・配置の機会を設けることで、従業員の成長機会を幅広く進めるとともに、人事担当部署が主導する教育研修だけでなく、組織を構成する全従業員が一丸となって人材育成に取り組めるような仕組みを構築してまいります。

マネジメントによる、メンバー育成へのコミットメント

当社グループのMissionやVisionを実現するためには、「人」の成長が最も大切であると考えております。そのため、人事担当部署による育成のみならず、経営陣みずから従業員に向き合い、従業員一人ひとりが持つ可能性を引き出し、成長にコミットする必要があると認識しております。当社グループは、従業員のパフォーマンス向上だけでなく、モチベーションの維持・向上やキャリア、働き方までを含めて、経営陣が積極的に携わってまいります。

性別・国籍・年齢・学歴等に関係なく、多様な視点を受容する環境づくり

当社グループは、当社グループが大切にしているValueのひとつである「Fairness」を徹底し、性別・国籍・宗教・年齢・学歴等で制限しない採用方針を掲げております。入社後も、こうしたバックグラウンドの違い、育児や介護等のライフステージの変化も含めて、多様な状況下にある従業員が働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに取り組んでおります。従業員それぞれの個性や成長意欲を尊重し、一人ひとりの能力とアウトプットを最大化し、新たな価値創造を実現するためにも「多様な視点の実現」を人事戦略のベースに位置づけ、ダイバーシティとインクルージョンを重視する各種人事施策を推進してまいります。2021年2月にDiversity and Inclusion担当責任者として取締役執行役員CTOである中出匠哉を任命し、People Forward本部、経営企画本部を中心としたプロジェクトチームを発足させ、取り組みを進めております。

3つの重点テーマを支える土台（経営基盤）

<マネーフォワードのMission/Vision/Value/Cultureの浸透>

当社グループが目指す社会を実現するためには、各従業員が当社のMission、Vision、Value、Cultureを共有することが重要と認識しております。当社では、経営陣を中心に、グループ全体に向けてこれらを繰り返し発信している他、半期に1回のMVP表彰では成果が当社のValueの発揮に繋がっていることを必須の選出基準とし、Cultureを体現した従業員を四半期毎に「Culture Hero」として選出する等、これらのコンセプトの浸透を図っており、今後も推進してまいります。

<攻めと守りを両立させるガバナンス>

当社グループが目指す社会を実現するためには、当社グループの事業成長が必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要と認識しております。当社グループでは、迅速な意思決定やリスクテイクを促す「攻め」の機能と、過度なリスクテイクの回避や透明性・公正性を確保するための牽制を目指す「守り」の機能の両面を充足したバランスの取れたコーポレート・ガバナンスの整備・運用に取り組んでまいります。

(注1) SaaS ARR

ARRは「Annual Recurring Revenue」の略称。期末時点におけるBusinessドメイン、Homeドメイン、Xドメイン、FinanceドメインのMRR（対象月の月末時点におけるストック収入合計額）を12倍して算出。Businessドメインは『マネーフォワードクラウド』、『STREAMED』、『Manageboard』、『V-ONEクラウド』、『マネーフォワード 公認メンバー制度』等サービスの課金収入。Homeドメインはプレミアム課金収入、Financeドメインは『マネーフォワード ケッサイ』における月額基本料、決済手数料及び付随する手数料を含む。なお、各事業のフロー売上高及びスマートキャンプ社の売上は含まない。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関する事項

インターネット関連市場について

当社グループはプラットフォームサービス事業を主力事業としておりますが、当社グループ事業の発展のためには、インターネット利用者数の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。

しかしながら、当社グループが事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、または、新たな法的規制の導入等の予期せぬ原因によりインターネット関連市場の成長が鈍化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

SaaS市場の動向について

SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「2021 クラウドコンピューティングの現状と将来展望 市場編/ベンダー編」によると、国内SaaS市場は、2024年度には1兆6,054億円（2019年度比192.2%）に達すると見込まれております。当社グループは、SaaS市場が今後も順調に成長傾向を継続するものと見込んでおり、SaaS領域でのサービスを多角的に展開する計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によりSaaS市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、または、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』を中心としたプラットフォームサービス事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては多くの企業が事業展開をしております。当社グループは、最適なユーザビリティを追求したサービスの構築、登録会員の訪問頻度向上を目指した特色あるサービスやコンテンツの提供、メディア利用時の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との競争激化や、十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Apple Inc. 及び Google Inc.の動向について

当社グループは、ユーザーにスマートフォン向けアプリを提供しており、Apple Inc.及びGoogle Inc.の両社が運営するプラットフォームにアプリを提供することが現段階の当社の事業の重要な前提条件であります。これらプラットフォーム事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界経済の減速に伴う消費活動の停滞や先行き不透明感を背景として顧客企業での検討が遅れた場合や、当社従業員や取引先に感染が広がり事業活動を縮小する事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、一般社団法人日本経済団体連合会が公表しているガイドラインを参考に従業員の感染防止対策を実施し、従業員の安全、健康を第一に考えながら、業務への支障を可能な限り抑えつつ感染拡大防止に寄与する取り組みを実施しております。

(2)業績変動等に関する事項

経営成績の変動について

当社グループが取り組む事業領域は、市場規模が急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史が浅く、競合環境、価格動向、ビジネスモデルへの規制等には、不透明な部分が多くあります。このような環境下において、当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、当社グループのノウハウを活かした収益性の高い新規事業の創出に積極的に取り組んでまいりますが、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

四半期毎の業績の変動について

イベントの開催、金融機関向けサービスリリース等による一時的な売上の発生、新プランリリースやプラン変更等により、当社の売上高成長は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算の業績が著しく変動する可能性があります。

なお、2020年11月期及び2021年11月期における売上高及び営業損益は次のとおりであります。

(2020年11月期)

(単位：千円)

	第1四半期連結会計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日)	第2四半期連結会計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	第3四半期連結会計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	第4四半期連結会計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	連結会計年度 (自2019年12月1日 至2020年11月30日)
Business ドメイン	2,155,909	1,675,228	3,186,167	2,203,480	7,299,786
Home ドメイン	450,803	477,790	455,905	509,960	1,894,460
X ドメイン	234,780	440,611	244,147	453,052	1,372,592
Finance ドメイン	147,347	226,582	192,971	176,115	743,016
その他 1	1,849	610	690	5,211	8,361
売上高合計	2,393,690	2,820,822	2,755,883	3,347,820	11,318,217
営業損失()	631,853	614,055	357,478	1,201,396	2,804,783

- 1 講演料及び寄稿料等の売上高であります。
- 2 子会社化したスマートキャンプ株式会社の損益について連結を開始しております。
- 3 子会社化した株式会社アール・アンド・イー・シーの損益について連結を開始しております。

(2021年11月期)

(単位：千円)

	第1四半期連結会計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	第2四半期連結会計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	第3四半期連結会計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)	第4四半期連結会計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)	連結会計年度 (自2020年12月1日 至2021年11月30日)
Business ドメイン	2,356,697	2,566,926	2,618,230	3,017,235	10,559,090
Home ドメイン	560,782	621,346	651,772	631,469	2,465,372
X ドメイン	357,356	607,195	370,454	495,738	1,830,744
Finance ドメイン	190,174	197,672	189,700	191,167	768,715
その他 1	1,836	308	2,856	3,676	8,678
売上高合計	3,466,847	3,993,448	3,833,015	4,339,289	15,632,601
営業利益又は 営業損失()	80,574	36,205	445,514	661,117	1,062,262

- 1 講演料及び寄稿料等の売上高であります。

業績の達成確度に関する不確実性について

(ア)プラットフォームサービス事業における先行投資について

当社グループが提供するプラットフォームサービス事業は、開発人員及び営業人員の採用、広告宣伝活動等の先行投資を必要とする事業であり、結果として当社は創業以来営業赤字を継続して計上しております。今後も「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンのもと、より多くの顧客の獲得をめざし、営業や開発等における優秀な人材の採用・育成を計画的に行うとともに、知名度と信頼度の向上のための広報・PR活動、ユーザー獲得のためのマーケティングコスト投下等を効果的に進め、売上高拡大及び収益性の向上に向けた取り組みを行っていく方針であります。しかしながら、想定通りの採用・育成が進まない場合、マーケティングPR等活動の効果が得られない場合等には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(イ)社歴が浅いことについて

当社は2012年5月に設立されており、社歴の浅い会社であります。したがって、当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(ウ)広告宣伝活動により想定通りユーザー数が増加しない可能性について

当社グループの事業にとってユーザー数の増加は非常に重要な要素であり、テレビCM、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝活動を積極的に実施しユーザー数の増加を図っております。広告宣伝活動については、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』を中心とした各サービスにおいて、ユーザー獲得効率を勘案の上、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限りません。

また、当社グループは『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』において、ユーザー数拡大及びサービスの認知度向上を目的として、複数回テレビCMを実施いたしました。今後の広告宣伝活動の方針によってはテレビCMを実施しない可能性があります。

これらの要因により、当社が提供しているサービスのユーザー獲得が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(エ)Businessドメインの事業運営において業績に影響を与えうる要因について

『マネーフォワード クラウド』は、当社グループ営業人員による会計事務所・事業会社等への直接販売を行っておりますが、営業人員一人あたりの成約金額または営業人員の獲得が計画通りに推移しない可能性があります。また、インターネットを通じた販売においては、高単価のプランへの移行等により将来における1ユーザーあたりの単価について一定の上昇を見込んでおりますが、想定単価が計画通りに推移しない可能性があります。これらの要因により、Businessドメインの事業運営が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(オ)Homeドメインの事業運営において業績に影響を与えうる要因について

プレミアム課金収入について、ユーザー数の増加が計画通りに推移しない場合、或いはプレミアムサービスに係る課金率が想定通りに増加しない場合、結果としてプレミアム課金収入が計画通りに増加しない可能性があります。メディア/広告収入においては、インターネット広告市場は市場拡大傾向にあり、当社グループではメディアの媒体価値の向上を図っておりますが、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受ける傾向があり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競争状態が継続していくと考えられることから、今後これらの状況に変化が生じた場合、結果としてメディア/広告収入が計画通りに増加しない可能性があります。これらの要因により、Homeドメインの事業運営が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(カ)ユーザーの継続率について

当社グループの事業にとって、獲得したユーザーのサービスの利用継続率は非常に重要な要素であり、取り扱う情報やサービスの充実等の施策を通じて、継続率の維持、向上を図っております。何らかの施策の見誤りやトラブル等で継続ユーザーが減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業領域の拡大に伴うリスクについて

当社グループの収益は、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』による売上の影響を大きく受けている状況であるため、当社グループは、多角的観点から新たな収益源を常に模索し、事業の拡大と安定化に取り組んでおります。例えば、2021年9月に「マネーフォワード Pay for Business」サービスを開始し、個人事業主・法人向けの事業用プリペイドカード『マネーフォワード ビジネスカード』を提供することにより、事業者向けの決済サービスにも参入いたしました。

今後も、事業領域を拡大し、現在の領域と異なる分野にも進出する可能性があり、新たに進出した分野において収益化が進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M & A等の投融資を実施する場合があります。

投融資については、リスク及び回収可能性を十分に事前評価し決定してまいります。投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合や減損の対象となる事業が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等に関する事項

電子決済等代行業について

当社は、電子決済等代行業を営むため、銀行法等に基づく電子決済等代行業者として登録を受け（関東財務局長（電代）第3号）、銀行法等の適用を受けております。当社では、内部管理統制の構築・運用等により銀行法等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において取消原因となるような事象は発生しておりません。しかしながら、仮に当社が銀行法等に違反して、登録等の取消し（銀行法第52条の61の17）、若しくは改善に必要な措置等（銀行法第52条の61の16）を命じる行政処分が発せられた場合、又は法解釈等の違いにより監督当局からの行政指導や行政処分を受けた場合には、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等において、銀行等の預貯金取扱金融機関（以下「銀行等」という。）のアカウントアグリゲーションが困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、銀行法等では、電子決済等代行業者に対して、銀行等との間で電子決済等代行業に関する契約締結義務を定めており、当社は各銀行等と契約を締結しておりますが、当該銀行等との間で契約を維持できなくなった場合には、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等において、銀行等のアカウントアグリゲーションが困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、電子決済等代行業登録の状況の概況は次のとおりであります。

取得年月	2018年10月1日
登録の名称	電子決済等代行業
所管官庁等	金融庁
登録の内容	銀行法に定める電子決済等代行業を営むこと 顧客の委託を受けて、銀行等の口座に係る送金指示を、銀行に対して伝達する業務 顧客の委託を受けて、銀行等の口座情報を取得し、顧客に提供を行う業務
有効期限	なし
法令違反の要件及び主な登録取消事由	・登録拒否事由に該当することとなったとき ・不正の手段により登録を受けたとき ・銀行法に基づく処分に違反したとき ・電子決済等代行業の業務に関し著しく不適当な行為をしたと認められるとき

銀行法等の適用を受けない金融機関等のアカウントアグリゲーションについて

当社グループの『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』は金融機関や事業会社（以下「金融機関等」という。）のインターネット上の口座と自動連携するアカウントアグリゲーション技術によって成り立っており、銀行法等の適用を受けない金融機関等については、顧客から直接金融機関等の口座情報等にアクセスする権利の付与を受ける形となっております。したがって、金融機関等が当社グループサービス経由での口座情報へのアクセスを拒絶した場合、情報の取得ができなくなる恐れがあります。

当社グループにおいては、一部の金融機関等と電子決済等代行業と同様に口座情報へのアクセスに関する契約を締結しております。また、金融機関等のシステムへの負荷を最小限とできるよう配慮したシステム設計を行っており、一部の金融機関等からは、当社グループの接続元IPアドレスを開示する等の特別なアクセスの許

可を得ている他、金融機関等からの照会にも迅速に対応することで、金融機関等とは良好な関係を維持しておりますが、何らかの事象により金融機関等が当社グループサービス経由での口座情報へのアクセスを拒絶した場合、金融機関等の情報の取得ができなくなる結果、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等の一部機能の提供が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社の請求代行・売掛金回収事業について

当社グループでは子会社のマネーフォワードケッサイ株式会社及び株式会社Biz Forwardで請求代行・売掛金回収事業（取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービス）並びに売掛債権の買取事業（売掛金早期資金化サービス）を行っております。これらマネーフォワードケッサイ株式会社及び株式会社Biz Forwardのサービスを利用する債権売却事業者及びその取引先は比較的小規模で相対的に与信リスクの高い企業及び事業主が多く、与信管理が重要になります。債権売却事業者及びその取引先からの代金回収方法としては、当社グループのマネーフォワードホショウ株式会社の保証を受けることで回収の確実化を図っており、また保険によりリスクを保険会社に移転しております。当社グループ全体としては債権売却事業者及びその取引先に対する与信リスクを一部負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当該事業は、「割賦販売法」上の包括信用購入あっせん、「貸金業法」上の貸金業、及び「銀行法」上の為替取引のいずれにも該当せず、いわゆる業法上の法的規制の対象とはなっておりません。しかしながら、今後新たな法律の制定や現行法の解釈に変化があった場合には、これらの事業が法的規制の対象となる可能性があり、その場合、マネーフォワードケッサイ株式会社及び株式会社Biz Forwardにおける事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、金融機関等へのウェブサイトログイン情報等の個人情報を取得しているため、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者に該当しております（ただし、当社グループでは金融機関等にログインを行うためのパスワードの取得に留まっており、また、『マネーフォワード ME』では詳細な生年月日や住所、電話番号も取得しておりません。）。当社グループにおいては、個人情報保護方針を定め、個人情報の取得の際には利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用するとともに、個人情報の管理につきましても、役員及び従業員を対象とした個人情報の取扱いに関する社内研修や、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、データセンターでの適切な情報管理、個人情報管理に関する規程の整備を行っております。また、ISO/IEC 27001やプライバシーマークも取得しているほか、日本シーサート協議会に加盟し、さまざまなインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報等を収集することで、個人情報を含む当社グループの情報資産の保護に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセス、社内管理体制の瑕疵、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、損害賠償請求を受ける可能性や当社グループの社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

知的財産権について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)組織体制、内部管理体制等に関する事項

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである辻庸介は、当社設立以来当社グループの事業に深く関与しており、また、Fintechに関する豊富な知識と経験を有しており、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。当社グループは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得、育成について

当社グループが、今後とも企業規模を拡大していくためには、当社グループのMission、Vision、Valueに共感し、当社グループのCultureに適合する高い意欲を持った優秀な人材を確保することが必要不可欠であります。

当社グループは、規模拡大やサービス向上に必要な優秀な人材の確保のため、今後も必要に応じて採用活動を行っていく予定ではありますが、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材が十分に獲得できなかった場合や人材流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、重点テーマ（マテリアリティ）として、<Talent Forward：社員の才能をもっと前へ。>を設定し、「メンバーの可能性を引き出す多様な成長機会の創出」「マネジメントによる、メンバー育成へのコミットメント」「性別・国籍・年齢・学歴等に関係なく、多様な視点を受容する環境づくり」に取り組んでおります。

内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムの安定性について

当社グループの運営するサービスはシステムへの依存度の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社グループの業務遂行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社グループでは継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、障害の兆候が見られた場合にはシステム担当の役職員に対し自動でメールが送信される等、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等、当社グループの想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社グループが社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不正アクセスについて

当社グループの主力事業であるプラットフォームサービス事業において個人情報を取扱っていることから、データを不正に取得することを目的とした悪意の第三者によるシステムへの不正アクセス等を受ける可能性があります。当社グループでは、サービスを提供するシステムや社内情報システム等に対して、開発時のレビューやファイアウォールの設置、外部のセキュリティ診断会社から第三者評価を行う等により、外部からの不正アクセスの予防を図っております。また、入出金履歴等重要な個人データはすべて暗号化し、データの送受信もすべて暗号化する等適切なセキュリティ対策を実施したうえで監視体制を強化しております。これに加えて、外部からの攻撃はインターネットからだけではなく悪質なボットを通じた社内端末を経由した攻撃等複数の経路があることから、従業員端末のウイルス対策ソフトの導入や、個人情報を取り扱う保守作業を行う専用の環境をネットワーク的に隔離する等様々な対策を行うことにより、リスクを低減しております。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入が発生し、ユーザーの個人情報や口座情報等の重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償請求を受ける可能性や社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは金融機関等にログインを行うためのパスワードの取得に留まっており、また、『マネーフォワード ME』では詳細な生年月日や住所、電話番号は取得しておりません。

(5)その他

税務上の繰越欠損金について

2021年11月期末時点で、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、現在は通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりませんが、今後当社の業績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合は、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスクについて

当社グループは、のれんやソフトウェア等の固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」により、当社グループが保有する固定資産が、収益状況の悪化等の事由により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の減損リスクについて

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、SaaS及びFintech領域や主にインターネットやテクノロジーに関する事業を展開するスタートアップ企業に対して投資を行っておりますが、投資先企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現せず減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、SaaS及びFintech領域や主にインターネットやテクノロジーに関する事業を展開するスタートアップ企業に対して投資を行っておりますが、投資先企業の事業の成長性や収益性が期待通り実現せず減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主との一層の価値共有を目的として、役員、従業員、社外協力者等に対するストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、今後も当該制度を活用する可能性があります。

これらの新株予約権について行使が行われた場合や譲渡制限付株式報酬制度に基づき新株式が発行された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2)経営成績等の概況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当社グループが提供するサービス領域は、Fintech(注1)市場と呼ばれており、近年では、Embedded Finance(埋込型金融)などと呼ばれる、金融以外のサービスを既存サービスに組み込み、一体として提供する形が目されるなど様々なビジネスが活発に生まれております。当社グループの主要サービスである『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』は、近年急速な成長が見込まれる、SaaS(注2)という形態にてサービスを提供しております。SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「2021 クラウドコンピューティングの現状と将来展望 市場編/ベンダー編」によると、国内SaaS市場は、2024年度には1兆6,054億円(2019年度比192.2%)に達すると見込まれております。加えて、2022年1月の改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月からのインボイス制度導入といった法的整備によって企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的な整備が進み、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなど、キャッシュレス決済の普及を後押しする動きが見られます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国経済は景気の見通しが不透明になる一方、クラウドサービス導入及びキャッシュレス化のニーズや、個人や企業におけるお金に関する新たな不安が増している状況で、当社グループの提供サービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関・事業会社のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメインの4つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワード クラウド』において、新たに6つの新規サービスをリリースし、主に中堅企業向けのサービスラインナップの強化に努めております。引き続き対面での商談機会は制限されておりますが、SEO対策の強化やウェビナー等のオンラインでの顧客獲得施策を実施した結果、新規ユーザーが順調に増加し、売上は順調に推移しております。当第4四半期連結会計期間より、個人事業主・法人向けの事業用プリペイドカード『マネーフォワード ビジネスカード』の提供を開始し、事業に関する支払いのキャッシュレス化を実現するとともに、『マネーフォワード クラウド』との連携により、リアルタイムでデータを取得し、会計業務の効率化を実現しております。加えて、加えて、SaaSサービスのIDの一元管理を実現する『マネーフォワード IT管理クラウド』も正式提供を開始しております。『BOXIL』におけるリード件数の増加や、オンライン展示会『BOXIL EXPO』の開催等により、スマートキャンブ社の売上も好調に推移しております。

Homeドメインにおいては、自動でオンラインバンキング等から金融機関データの取得・仕訳を行うPFM(注3)サービス『マネーフォワード ME』において、プレミアム課金ユーザーが36万人を突破し、プレミアム課金売上が順調に推移しました。メディア/広告売上に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響でオフラインイベントは制限されたものの、イベントやセミナーのオンライン化等の対応を行いました。また、ファイナンシャルプランナーに家計や資産形成の相談ができる『マネーフォワード お金の相談』や電気料金をはじめとする固定費の切り替えができる『マネーフォワード 固定費の見直し』等の金融関連サービスの収益が増加しています。

Xドメインにおいては、金融機関やそのお客様のDX化推進に資する便利なサービスの開発に努めており、新たなサービス提供先が増加しております。

Financeドメインにおいては、企業間請求・決済代行サービス『マネーフォワード ケッサイ』及び売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』において、引き続き審査体制を強化して運営をしておりますが、新規顧客の獲得等により、売上は回復基調にあります。また、翌連結会計年度からは、株式会社三菱UFJ銀行との合弁会社である株式会社Biz Forwardを通じて、中小企業向けのオンラインファクタリング事業及び請求・決済代行業の提供を開始いたします。

また、期初時点の計画通り、将来を見据え、いずれのドメインにおいても広告宣伝・人材採用等の先行投資を実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,632百万円（前年同期比38.1%増）、EBITDA(注4)429百万円（前年同期は1,956百万円のEBITDA）、営業損失1,062百万円（前年同期は2,804百万円の営業損失）、経常損失1,432百万円（前年同期は2,538百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失1,482百万円（前年同期は2,423百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当社が目標として重視している経営指標である売上高及びEBITDAは、それぞれ期初見通しである売上高14,750百万円～15,750百万円、EBITDA100百万円～500百万円のレンジ内での着地を達成しております。

また、SaaS ARRに関しては11,227百万円（前年同期比33.0%増）となり、特にBusinessドメインにおいては課金顧客数及びARPA（注5）の拡大により、法人顧客に対するSaaS ARRは7,374百万円（前年同期比37.0%増）、個人事業主顧客に対するSaaS ARRは1,092百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

各ドメインのSaaS ARR及びBusinessドメインにおける課金顧客数とARPAの推移は以下のとおりであります。

（SaaS ARR）

（単位：百万円）

	2017年11月期末	2018年11月期末	2019年11月期末	2020年11月期末	2021年11月期末
Business 法人	1,395	2,383	3,827	5,381	7,374
Business 個人事業主	314	472	818	857	1,092
Home プレミアム課金	659	920	1,139	1,428	1,769
X スtock売上高	300	319	435	587	710
Finance スtock 売上高	10	71	99	186	283
合計	2,677	4,164	6,319	8,439	11,227

（注）上記表中のSaaS ARRの額は、百万円未満を四捨五入しております。

（Businessドメイン）

単位		2019年11月期末	2020年11月期末	2021年11月期末
SaaS ARR （百万円）	法人	3,827	5,381	7,374
	個人事業主	818	857	1,092
	合計	4,645	6,238	8,466
課金顧客数 （顧客数）	法人	56,007	69,713	88,548
	個人事業主	61,637	72,501	94,755
	合計	117,644	142,214	183,303
ARPA （円）	法人	68,337	77,189	83,281
	個人事業主	13,274	11,821	11,523
	全体	39,488	43,864	46,187

（注）上記表中のSaaS ARRの額は百万円未満を、ARPAの額は小数点以下第1位を四捨五入しております。

（注1）Fintech

FinanceとTechnologyを組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

（注2）SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

（注3）PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

（注4）EBITDA

「Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization」の略称。営業利益+償却費+営業費用に含まれる税金費用+株式報酬費用。

（注5）ARPA

「Average Revenue per Account」の略称。ARPAは各期最終月のBusinessドメインのARRを課金顧客数で割った値。

財政状態の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は44,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,565百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が27,300百万円、買取債権が2,011百万円、営業投資有価証券が854百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,916百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,665百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が2,775百万円、ソフトウェアが1,690百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は56,942百万円となり、前連結会計年度末に比べ35,230百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は12,276百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,035百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が2,190百万円、1年内返済予定の長期借入金744百万円、未払法人税等が260百万円増加したことによるものであります。固定負債は2,333百万円となり、前連結会計年度に比べ900百万円減少いたしました。これは主に長期借入金926百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は14,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,135百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は42,332百万円となり前連結会計年度末に比べ32,095百万円増加いたしました。これは主に資本金が16,161百万円、資本剰余金が14,323百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.1%（前連結会計年度末は44.3%）となりました。

キャッシュ・フローの概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ27,300百万円増加し、36,020百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は2,327百万円（前年同期は1,119百万円の使用）となりました。主な増加要因は、のれん償却額473百万円、減価償却費394百万円、株式交付費313百万円等であり、主な減少要因は、先行投資を積極的に実施したことによる税金等調整前当期純損失の計上1,430百万円、買取債権の増加2,011百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は5,199百万円（前年同期は2,606百万円の使用）となりました。主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出2,824百万円、無形固定資産の取得による支出2,129百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は34,797百万円（前年同期は5,256百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入31,444百万円、組合員からの払込による収入1,140百万円等であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出1,159百万円等であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループが事業を展開しているFintech市場及びクラウド市場は、近年急速な成長を続けております。このような環境の中、既存事業の成長を継続させるため、主に自己資金及び金融機関からの借入資金を広告宣伝費及び人件費に充当しております。

また、2021年8月に海外公募増資により31,572百万円の資金調達を行いました。本海外募集で調達した資金の用途は、以下のとおりであります。

Businessドメインにおける新規顧客獲得のためのセールス&マーケティング費用、並びに中堅企業・IPO準備企業/上場企業に向けた『マネーフォワードクラウド』の更なる機能及びプロダクト開発/R&Dへの投資：約15,000百万円

プロダクトエコシステムの拡充或いは更なるTAMの拡大を実現するためのM&A資金：約12,000百万円

過去に行った株式会社アール・アンド・エー・シー、Mekariグループ及び株式会社sustenキャピタル・マネジメントの株式取得資金につき、取り崩した手元資金である現預金の手当て：約3,500百万円

残額については、将来的なM&Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりプラットフォームサービス事業の単一セグメントであります。

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

ドメインの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Businessドメイン	10,559,090	144.6
Homeドメイン	2,465,372	130.1
Xドメイン	1,830,744	133.4
Financeドメイン	768,715	103.5
その他	8,678	103.8
合計	15,632,601	138.1

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、ドメイン別の販売実績を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業活動、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、市場のニーズに合ったサービスの普及拡大、優秀な人材の確保及び育成、内部管理体制の強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」をミッションとして、すべての人のお金の課題を解決すべく、データの見える化を通じて、幅広いサービスを提供しております。

当連結会計年度における研究開発費は103百万円となり、主な研究開発活動は以下のとおりです。

データをテクノロジーの力でさらに利活用することにより、すべてのユーザーへ、より良い価値を提供すべく、2019年3月にMoney Forward Labを設立いたしました。以来、同Labでは、「お金のメカニズムを解き明かすことで、人生に笑顔と驚きを。」をミッションとし、テクノロジーとデータを駆使して、すべてのユーザーのお金に対する漠然とした不安や課題を解決することを目指して研究開発を推進しております。

当連結会計年度は、特に深層学習を応用して、電子化された請求書に記載された請求金額、支払期日、支払先等を自動読み取り可能としました。この成果は、クラウド型債務管理システム『マネーフォワード クラウド債務支払』に組み込まれました。

また、遺伝的アルゴリズムを応用して、自動消込の高速化を可能としました。この成果は、当社グループ会社である株式会社アール・アンド・イー・シーの入金消込・債権管理システム『V-ONEクラウド』に組み込まれました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は2,502百万円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発2,333百万円であります。

なお、当社グループの事業はプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	業務施設	167,903	149,422	2,022,030	682,392	3,012,747	725 (76)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額は消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 本社の建物は賃借中のものであり、年間賃借料は300,003千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,956,000
計	89,956,000

(注) 2020年10月15日開催の取締役会の決議に基づき、2020年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は44,978,000株増加し、89,956,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,382,460	53,394,460	東京証券取引所 (一部市場)	単元株式数 100株
計	53,382,460	53,394,460	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(ア) 第2回新株予約権（2014年1月30日開催の臨時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2014年1月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	24,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2	100(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4,000株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$
$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ)第3回新株予約権(2015年2月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2015年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	101	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,040(注)1	4,040(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)2	175(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	発行価格 175 資本組入額 87.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

カ 新株予約権者が死亡した場合。

キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ウ)第4回新株予約権(2015年2月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2015年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,520	2,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,800(注)1	100,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)2	175(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184 資本組入額 92	発行価格 184 資本組入額 92
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

カ 新株予約権者が死亡した場合。

キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(工)第5回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,082	1,047
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,280(注)1	41,880(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275(注)2	275(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 137.5	発行価格 275 資本組入額 137.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。ただし、当社又は当社の関連会社の役員又は従業員の地位にある場合、及び当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(オ)第6回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	6,929	6,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,160(注)1	277,160(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275(注)2	275(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2025年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282 資本組入額 141	発行価格 282 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

4. 新株予約権の取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(カ)第7回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	10,092	10,092
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	403,680(注)1	403,680(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	750(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 376.5	発行価格 753 資本組入額 376.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の発行を行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行を行う場合、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

ア 新株予約権者が破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の決定を受けた場合。

イ 新株予約権者が解散の決議をした場合。

ウ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を1個あたり90円で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(キ)第8回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	8,481	8,256
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	339,240(注)1	330,240(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2	375(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を助案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年11月期、平成30年11月期及び平成31年11月期の各事業年度にかかる当社の監査済み損益計算書（連結損益計算書を作成している場合においては、連結損益計算書）における売上高の合計額が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、決算期の変更や国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- (a) 売上高の合計額が 7,456百万円未満の場合：0%
- (b) 売上高の合計額が 7,456百万円以上の場合：50%
- (c) 売上高の合計額が 8,948百万円以上の場合：60%
- (d) 売上高の合計額が 10,439百万円以上の場合：70%
- (e) 売上高の合計額が 11,930百万円以上の場合：80%
- (f) 売上高の合計額が 13,422百万円以上の場合：90%
- (g) 売上高の合計額が 14,913百万円以上の場合：100%

上記にかかわらず、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することができないものとする。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ク)第9回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000(注)1	47,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2	375(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

なし

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ケ)第10回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年6月23日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)1	8,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)2	375(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年6月23日 至 2026年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、40株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

なし

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(コ)第11回新株予約権(2018年2月5日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年11月30日)	提出日の前月末現在 (2022年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,361	2,264
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	472,200(注)1	452,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,578(注)2	1,578(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年2月5日 至 2025年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,652 資本組入額 826	発行価格 1,652 資本組入額 826
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

カ 新株予約権者が死亡した場合。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日～ 2018年2月25日 (注)1	普通株式 54,480	普通株式 19,228,000	8,793	3,359,491	8,793	1,493,569
2018年2月26日 (注)2	-	普通株式 19,228,000	-	3,359,491	784,437	709,131
2018年2月27日～ 2018年11月30日 (注)1	普通株式 101,640	普通株式 19,329,640	18,664	3,378,155	18,664	727,796
2018年12月20日 (注)3	普通株式 2,400,000	普通株式 21,729,640	3,375,312	6,753,467	3,375,312	4,103,108
2019年1月1日～ 2019年2月23日 (注)1	普通株式 60,560	普通株式 21,790,200	10,072	6,763,540	10,072	4,113,181
2019年2月24日 (注)4	-	普通株式 21,790,200	-	6,763,540	264,310	3,848,871
2019年2月25日～ 2019年4月11日 (注)1	普通株式 25,900	普通株式 21,816,100	5,070	6,768,611	5,070	3,853,941
2019年4月12日 (注)5	普通株式 64,840	普通株式 21,880,940	119,143	6,887,754	119,143	3,973,085
2019年4月13日～ 2019年11月30日 (注)1	普通株式 284,420	普通株式 22,165,360	55,063	6,942,818	55,063	4,028,148
2019年12月1日～ 2020年2月5日 (注)1	普通株式 47,740	普通株式 22,213,100	6,278	6,949,096	6,278	4,034,427
2020年2月6日 (注)6	普通株式 1,100,000	普通株式 23,313,100	2,394,216	9,343,312	2,394,216	6,428,643
2020年2月20日 (注)7	-	普通株式 23,313,100	-	9,343,312	2,523,264	3,905,378
2020年2月21日～ 2020年4月9日 (注)1	普通株式 56,180	普通株式 23,369,280	15,319	9,358,632	15,319	3,920,698
2020年4月10日 (注)8	普通株式 85,452	普通株式 23,454,732	166,631	9,525,264	166,631	4,087,329
2020年4月11日～ 2020年10月11日 (注)1	普通株式 147,720	普通株式 23,602,452	47,220	9,572,484	47,220	4,134,550
2020年10月12日 (注)9	普通株式 62,646	普通株式 23,665,098	-	9,572,484	449,998	4,584,549
2020年10月13日～ 2020年11月30日 (注)1	普通株式 186,120	普通株式 23,851,218	41,925	9,614,410	41,925	4,626,474
2020年12月1日 (注)10	普通株式 23,851,218	普通株式 47,702,436	-	9,614,410	-	4,626,474
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)

2020年12月1日～ 2021年1月31日 (注)1	普通株式 109,760	普通株式 47,812,196	9,927	9,624,337	9,927	4,636,401
2021年2月26日 (注)11	-	普通株式 47,812,196	-	9,624,337	1,837,984	2,798,417
2021年3月1日～ 2021年4月15日 (注)1	普通株式 42,560	普通株式 47,854,756	9,493	9,633,830	9,493	2,807,911
2021年4月16日 (注)12	普通株式 128,944	普通株式 47,983,700	279,163	9,912,994	279,163	3,087,074
2021年4月17日～ 2021年8月16日 (注)1	普通株式 237,160	普通株式 48,220,860	43,908	9,956,902	43,908	3,130,983
2021年8月17日 (注)13	普通株式 5,000,000	普通株式 53,220,860	15,786,000	25,742,902	15,786,000	18,916,983
2021年8月18日～ 2021年11月30日 (注)1	普通株式 161,600	普通株式 53,382,460	32,591	25,775,494	32,591	18,949,574

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 資本準備金1,493,569千円を784,437千円減少し、709,131千円といたしました。
3. 2018年12月20日を払込期日とする海外募集による新株式発行により、発行済株式総数が2,400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,375,312千円増加しております。
発行価格 2,946円
資本組入額 1,406.38円
4. 資本準備金4,113,181千円を264,310千円減少し、3,848,871千円といたしました。
5. 2019年4月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が64,840株、資本金及び資本準備金がそれぞれ119,143千円増加しております。
6. 2020年2月6日を払込期日とする海外募集による新株発行により、発行済株式総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,394,216千円増加しております。
発行価格 4,577円
資本組入額 2,176.56円
7. 資本準備金6,428,643千円を2,523,264千円減少し、3,905,378千円といたしました。
8. 2020年4月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が85,452株、資本金及び資本準備金がそれぞれ166,631千円増加しております。
9. 2020年10月12日を効力発生日とする簡易株式交換による新株式発行により、発行済株式総数が62,646株、資本準備金が449,998千円増加しております。
10. 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が23,851,218株増加しております。
11. 資本準備金4,636,401千円を1,837,984千円減少し、2,798,417千円といたしました。
12. 2021年4月16日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が128,944株、資本金及び資本準備金がそれぞれ279,163千円増加しております。
13. 2021年8月17日を払込期日とする海外募集による新株式発行により、発行済株式総数が5,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,786,000千円増加しております。
発行価格 6,586円
資本組入額 3,157.2円
14. 2021年12月1日から2022年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,311千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	53	244	19	5,180	5,547	-
所有株式数(単元)	-	131,701	8,654	3,590	238,031	55	151,478	533,509	31,560
所有株式数の割合(%)	-	24.69	1.62	0.67	44.62	0.01	28.39	100.00	-

(注) 自己株式36,475株は、「個人その他」に364単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
辻 庸介	東京都渋谷区	7,008,355	13.14
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,595,618	8.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11-1)	3,564,228	6.68
市川 貴志	東京都墨田区	2,354,005	4.41
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,040,200	3.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,015,000	3.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,815,647	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,494,200	2.80
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) REFIDELITY FUNDS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,237,148	2.32
株式会社静岡銀行(常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,188,240	2.23
計	-	27,312,641	51.20

(注) 1. 2022年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者が2022年1月14日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載され

ているものの、当社として2021年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	253,500	0.47
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	2,384,980	4.47
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	56,800	0.11
計	-	2,695,280	5.05

2. 2021年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年10月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,748,500	3.28
J Pモルガン・アセット・マネジメント (アジア・パシフィック) リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	56,000	0.11
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	113,800	0.21
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	819,622	1.54
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	137,250	0.26
計	-	2,373,072	4.46

3. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2021年8月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	3,211,404	6.03
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc)	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	97,236	0.18
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,272,118	2.39
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	121,104	0.23
計	-	4,701,862	8.83

4. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2021年8月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	2,629,600	4.94

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,314,500	533,145	-
単元未満株式	普通株式 31,560	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,382,460	-	-
総株主の議決権	-	533,145	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社マネーフォワード	東京都港区芝浦三丁目 1番21号 msb Tamachi 田町ステーション タワーS21階	36,400	-	36,400	0.07
計	-	36,400	-	36,400	0.07

(注) 上記には、単元未満株式75株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	18,639	704,170
当期間における取得自己株式(注)2	6,111	-

(注)1. 内訳は以下のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による無償取得 18,479株
単元未満株式の買取請求による取得 160株

2. 全て譲渡制限付株式報酬による無償取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	36,475	-	41,770	-

(注)1. 当期間における取得自己株式の保有状況には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による無償取得、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点では事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻一刻と変化するIT業界において企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制及びその体制を採用する理由

プラットフォームサービス事業を中核とする当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、任意の指名・報酬委員会を設置するとともに、執行役員制度を設けております。

(ア)取締役会

当社の取締役会は、「(2)役員の状況」に記載の役員で構成されており、代表取締役社長CEOである辻庸介が議長を務めております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を1年としております。

(イ)監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、常勤監査役である上田洋三が議長を務めております。全員が社外監査役であり弁護士1名を含んでおります。構成員については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(ウ)指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役会の構成、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬構成及び水準、取締役及び監査役の総額の限度額等に関する原案等についての諮問に応じて答申を行うとともに、取締役会の委任を受け、取締役会で決議された報酬構成・水準・総額限度額等を踏まえて、取締役の個人別の報酬決定を行っております。

なお、2021年11月期の指名・報酬委員は以下のとおりです。

委員長：代表取締役社長 辻庸介

委員：独立社外取締役 田中正明

独立社外取締役 岡島悦子

独立社外取締役 上田亮子

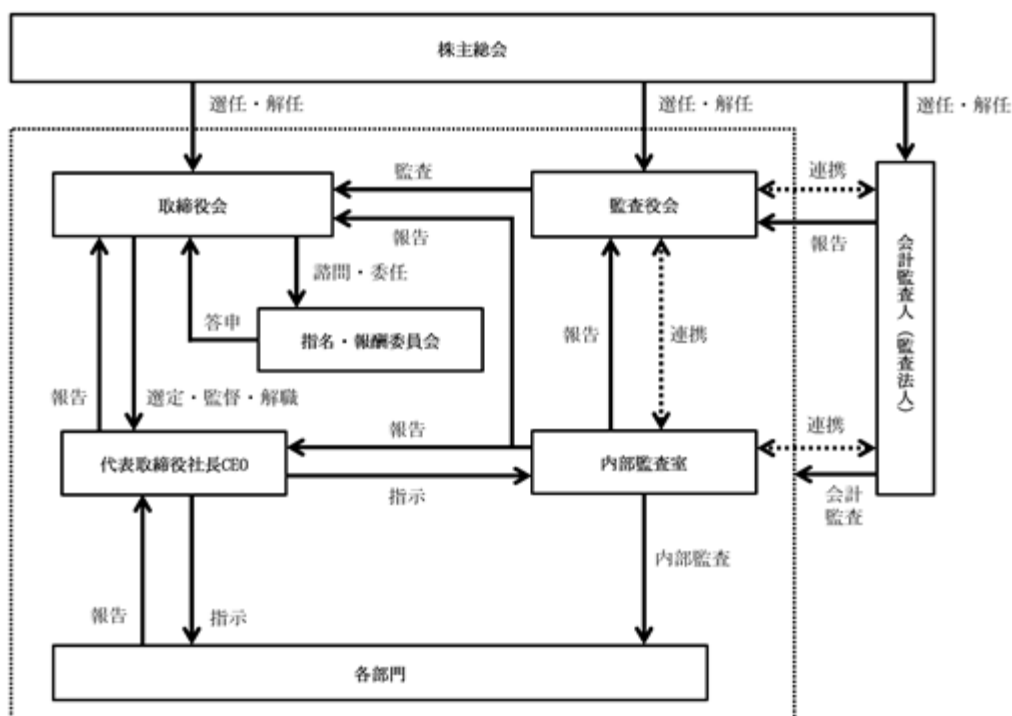
(エ)執行役員制度

当社では2014年10月から執行役員制度を導入しております。

これにより、経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能の分離をすることで、意思決定の迅速化及び業務執行の責任と権限の明確化を図っております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた担当業務の意思決定を含む業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

2021年2月からは、監督機能と執行機能の分離をさらに明確化し、より機動的な業務執行を可能とするため、Cx0制度を拡充いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(ア)内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) ミッション、ビジョン、バリュー、カルチャーを定め、取締役及び使用人（以下「役職員」という。）に、これらの浸透を図ります。
 - (b) COO（最高コンプライアンス責任者）を任命し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンス活動を推進します。
 - (c) 当社グループに共通して適用されるコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、当社グループの役職員が法令やルールを守るだけでなく、高い倫理観を持ちながら企業活動を行うための行動指針を定め、その実践を図ります。
 - (d) 当社グループの役職員が、コンプライアンスに関する正しい知識を習得し、日常業務におけるコンプライアンス実践に役立てるため、定期的な研修を行い、受講を徹底します。
 - (e) 代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を四半期に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する事項の報告を受け、協議を行います。
 - (f) 当社に当社グループ共通の内部通報窓口を設置し、組織的又は個人的な関係法令、通達、定款、社内規程等及び社会一般の規範に違反する行為等の相談又は通報を受け、これらの早期発見と是正を図り、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化に努めます。
 - (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応します。
 - (h) 当社に内部監査部門を設置し、当社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性や有効性、法令遵守等について内部監査を行います。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報（電磁的記録を含む。）を、文書管理規程その他の社内規程に基づいて、適切に保存及び管理します。
 - (b) 取締役及び監査役が保存及び管理されている情報の閲覧を要請した場合、速やかにこれを閲覧できるように管理します。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクを的確に把握し、リスクの大きさ、発生可能性、発生した場合の影響度等に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行います。
 - (b) 情報セキュリティリスクについて、定期的にCISO（最高情報セキュリティ責任者）が代表取締役やCTO（最高技術責任者）などに情報セキュリティの運用状況の報告を行い、その有効性及び妥当性について確認します。
 - (c) グループ危機管理基本規程に基づき、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築及び運営に努めるとともに、危機発生時は当該規程に基づき、迅速な対応を行うことで損害の拡大防止・被害の最小化を図ります。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、活発な意見交換及び機動的な意思決定を行います。
 - (b) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化及び業務執行の責任と権限の明確化を図ります。
 - (c) 取締役会規程、組織規程及び職務権限規程により、役職員の職務分掌と権限を定め、当該規程に基づいて個々の職務執行を行います。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社と各当社子会社（以下「グループ各社」という。）との間で経営管理契約を締結し、当社グループに影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求めます。
 - (b) グループ各社に対して、取締役と監査役を派遣し、グループ各社の取締役会への出席を通じて、グループ各社の役職員の職務執行状況の確認を行います。
 - (c) 当社とグループ各社の関係各部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、グループ各社の事業運営のサポートを行います。
 - (d) コンプライアンス関係規程（反社会的勢力対応規程、内部通報規程、内部統制規程など）は当社グループで共通のものとし、当該規程に基づき、グループ各社においても当社と同等のコンプライアンス体制が構築、整備及び運用できるように努めます。
 - (e) 当社内部監査部門が、グループ各社に対して直接監査を実施し、又はグループ各社で実施した監査結果の共有を受け、その妥当性及び有効性を確認します。
- f. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- 監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、専任又は兼任の監査役を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を置きます。
- g. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の意見を聴取した上、これを尊重して行います。
 - (b) 監査役スタッフの懲戒については、監査役会の同意を得てこれを行います。
- h. 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役からその職務の執行に当たり、監査役スタッフに対し指示があった場合、当該監査役スタッフは当該指示については監査役の指揮命令権に従い、取締役の指揮命令は受けないものとします。
 - (b) 監査役スタッフが兼任の場合、当該兼務部署の上長及び取締役は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査役の要請に応じて協力を行います。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役は、監査役に対して、その職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告するほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告します。
 - (b) 当社グループの役職員が、監査役からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告します。
 - (c) 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役に対し、直ちに報告します。
 - (d) 当社グループの役職員から監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口を設置し、これを周知徹底します。

- j. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループに共通して適用されるグループ内部通報規程において、内部通報制度を利用し通報した通報者に対して報復行為をしてはならない旨を規定し、当社グループの役職員に対して、当該規定内容を周知徹底します。
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払います。
- l. 監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役と原則年1回、経営方針、当社グループを取り巻く重大なリスクや対処すべき課題、内部統制システムの整備及び運用状況等について意見交換を行います。
 - (b) 監査役は、定期的に会計監査人や内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行います。
 - (c) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができます。
 - (d) 常勤監査役は、コンプライアンス会議など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的に当社CCO（最高コンプライアンス責任者）から当社グループのコンプライアンス体制の整備及び運用状況等について報告を受けます。
 - (e) 内部監査部門は、個別内部監査報告書及び内部監査統括報告書の内容を監査役会に報告します。

(イ)リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、法務知的財産本部が主管部署となっております。法務知的財産本部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

さらに、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社の内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

(ウ)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(エ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(オ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(カ)取締役会で決議される株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させる観点から、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、定款において取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）が会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(キ)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ク)役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、当該保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	辻 庸介	1976年6月30日生	2001年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2004年1月 マネックス証券株式会社出向 2007年7月 同社へ転籍 2012年2月 同社マーケティング部長兼COO補佐 2012年11月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2018年1月 Sleekr Pte. Ltd.(シンガポール) Director(現任)	(注)3	7,008,355
取締役 執行役員CFO	金坂 直哉	1984年11月27日生	2007年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2012年9月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィス出向 2014年9月 当社入社 2015年1月 当社経営企画本部長 2015年6月 当社執行役員CFO 2017年2月 当社取締役執行役員CFO 2019年2月 当社取締役執行役員 2019年9月 マネーフォワードシンカ株式会社代表取締役(現任) 2020年5月 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2020年7月 当社取締役執行役員CFO(現任) 2021年6月 株式会社sustenキャピタル・マネジメント取締役(現任)	(注)3	101,425
取締役 執行役員CTO	中出 匠哉	1977年3月20日生	2001年4月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2007年7月 株式会社シンプレクス・テクノロジー(現シンプレクス株式会社)入社 2015年2月 当社入社 2016年12月 当社CTO 2017年12月 当社執行役員CTO 2018年2月 当社取締役執行役員CTO(現任) 2021年9月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社代表取締役(現任)	(注)3	14,025
取締役 執行役員	竹田 正信	1976年7月17日生	2001年7月 株式会社メディックス入社 2003年12月 株式会社マクロミル入社 2007年7月 同社執行役員 2008年9月 同社取締役 2012年10月 株式会社イオレ入社 2012年11月 同社取締役 2016年5月 株式会社クラビス取締役CSO 2017年1月 同社取締役CFO(現任) 2017年9月 株式会社アスマーク社外取締役(現任) 2018年2月 当社入社 2019年2月 当社取締役執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO(現任)	(注)3	8,773

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 正明	1953年4月1日生	1977年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員営業第三部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員企画部長 2007年5月 同社常務執行役員 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(現MUFGユニオン・バンク)頭取兼CEO 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員米州本部長 2011年5月 同社専務執行役員米州総代表 モルガンスタンレー取締役(兼務) 2012年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 2015年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問 2016年9月 PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー 2017年2月 金融庁参与 2018年2月 当社社外取締役(現任) 2018年9月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 2019年3月 日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長 2020年1月 同社代表取締役会長 兼 社長CEO 2020年3月 同社取締役会長 代表執行役社長兼CEO	(注)3	6,629
取締役	倉林 陽	1974年6月25日生	1997年4月 富士通株式会社入社 2003年1月 三井物産株式会社入社 2009年5月 Globespan Capital Partners入社 2011年5月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 2015年3月 Draper Nexus Ventures(現DNX Ventures)入社 Managing Director 2018年2月 当社社外取締役(現任) 2020年12月 DNX Ventures Managing Partner & Head of Japan(現任)	(注)3	167,023
取締役	岡島 悦子	1966年5月16日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年3月 株式会社グロービス入社 2005年7月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年6月 株式会社プロノバ代表取締役社長(現任) 2014年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2014年6月 株式会社丸井グループ社外取締役(現任) 2015年11月 ランサーズ株式会社社外取締役(現任) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役 2018年3月 株式会社ヤプリ社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役 2019年2月 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社ユーグレナ取締役CHRO(非常勤)(現任)	(注)3	5,629

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 みずほ証券株式会社入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン)出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所主任研究員(現任) 2020年2月 当社社外取締役(現任) 2020年3月 SBI大学院大学准教授(現任) 2020年4月 京都大学客員准教授(現任)	(注)3	1,855
取締役	安武 弘晃	1971年7月2日生	1997年4月 日本電信電話株式会社入社 1998年10月 株式会社エム・ディー・エム(現楽天グループ株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 2007年3月 同社取締役執行役員 2007年4月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 テクマトリックス株式会社社外取締役(現任) 2016年1月 カーディナル合同会社代表社員(現任) 2016年3月 株式会社ZMP社外取締役 2016年7月 エクスポネンシャル・ジャパン株式会社取締役(現任) 2016年9月 Junify Corporation Co-founder & CSO(現任) 2019年9月 一般社団法人日本CTO協会理事(現任) 2022年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宮澤 弦	1982年1月14日生	2004年5月 株式会社シリウステクノロジーズ創業代表取締役 2011年4月 ヤフー株式会社入社 2014年7月 同社執行役員 2016年4月 同社上級執行役員 2018年4月 同社常務執行役員 2019年10月 同社取締役常務執行役員(現任) 2022年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上田 洋三	1942年9月7日生	1969年7月 日本電気株式会社入社 1988年8月 株式会社メルコ(現株式会社バッファロー)入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1999年5月 株式会社メルコテクノスクール代表取締役社長 2001年6月 株式会社メルコ常勤監査役 2003年6月 株式会社メルコホールディングス常勤監査役 2005年5月 株式会社デジタルフォレスト(現NTTコムオンラインマーケティングソリューション株式会社)常勤監査役 2008年4月 株式会社シリウステクノロジーズ(現ヤフー株式会社)監査役 2008年8月 スパイシーソフト株式会社監査役 2011年10月 PVG Solutions株式会社監査役 2014年4月 ジェイモードエンタープライズ株式会社常勤監査役 2015年2月 当社社外監査役(常任)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田中 克幸	1964年12月15日生	1993年4月 弁護士登録、湯浅法律特許事務所（現コア サハラ法律特許事務所）入所 1998年9月 中央国際法律事務所入所 2006年5月 東京靖和総合法律事務所設立 パートナー （現任） 2018年2月 当社社外監査役（現任）	(注)5	-
監査役	瓜生 英敏	1975年3月28日生	1999年4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴ ールドマン・サックス証券株式会社）入社 2005年3月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコ オフィス出向 2006年1月 同社ヴァイス・プレジデント 2006年3月 ゴールドマン・サックス証券会社ヴァ イス・プレジデント 2012年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会 社マネージング・ディレクター 2018年2月 当社社外監査役（現任） 株式会社ピザスク取締役CFO 2018年9月 同社取締役COO 2022年1月 同社取締役グローバルCSO（現任）	(注)5	-
計					7,313,714

- (注) 1. 取締役田中正明、倉林陽、岡島悦子、上田亮子、安武弘晃及び宮澤弦は、社外取締役であります。
2. 監査役上田洋三、田中克幸及び瓜生英敏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2022年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2021年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2022年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山根 秀郎	1959年10月6日生	1982年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入社 1998年1月 インドネシア住友銀行 2002年10月 株式会社三井住友銀行内部監査 部 上席考査役 2009年4月 金融庁入庁検査局総務課金融証券 検査官 2010年7月 同庁検査局総務課上席検査官 2014年7月 同庁検査局総務課特別検査官 2015年8月 同庁検査局総務課統括検査官 2018年12月 当社入社 マネーフォワードフィ ナンシャル株式会社内部管理統括 部部長 2019年5月 当社内部監査室副室長（現任）	1,050

7. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
CoPA Fintech研究所長 Fintech研究・政策対応担当 Fintechリサーチ室 管掌/同室長 サステナビリティ担当	瀧 俊雄
CISO CISO室 管掌/同室長 CIO室 管掌 サービス基盤本部 管掌	市川 貴志
社長室 管掌/同室長	田平 公伸
マネーフォワードビジネスカンパニーCSO	山田 一也
CCO 法務知的財産本部 管掌（コンプライアンス・知的財産担当）/同本部長 コーポレートコミュニケーション室 管掌	坂 裕和
福岡拠点担当 Pay事業本部 管掌/同本部長	黒田 直樹
CSO コーポレートディベロップメント室 管掌 マネーフォワードホームカンパニー 管掌/同カンパニーCSO	菅藤 達也
提携戦略担当 マネーフォワードエクスカンパニー 管掌/同カンパニーCSO	本川 大輔
経理本部 管掌/同本部長 分析推進室 管掌/同室長	松岡 俊
マネーフォワードケッサイ株式会社担当 株式会社Biz Forward担当	富山 直道
グループ横断領域担当 ADXL株式会社担当	原田 聖子
CDO デザイン戦略室 管掌/同室長	伊藤 セルジオ 大輔
マネーフォワードビジネスカンパニーVPoE	渋谷 亮
スマートキャンプ株式会社担当 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社担当	古橋 智史
CLO 法務知的財産本部管掌（法務担当）	関田 雅和

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を6名、社外監査役を3名それぞれ選任し、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、当該基準に従って社外取締役を選任し、社外取締役6名（田中清明氏、倉林陽氏、岡島悦子氏、上田亮子氏、安武弘晃氏及び宮澤弦氏）全員を独立役員として選定しております。また、社外監査役3名（上田洋三氏、田中克幸氏及び瓜生英敏氏）についても独立役員として選定しております。

社外取締役の田中清明氏は、長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、また米国の大手市場金融機関において頭取兼CEO、取締役等を務めるなど、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、グローバルな大企業の代表取締役会長兼社長CEOも務め、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者です。加えて、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する知見も深く、独立した客観的な立場で、グローバル戦略、M&A・投資、ファイナンス、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を

行っております。なお、当社は、株式会社三菱UFJ銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を全て退任されていることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

社外取締役の倉林陽氏は、国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場で、BusinessドメインやM&A・投資を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っております。

社外取締役の岡島悦子氏は、人材開発、組織マネジメント等のプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、人材開発やサステナビリティを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っております。なお、当社は、岡島悦子氏が代表を務める株式会社プロノバと業務委託契約を締結しコンサルティング業務を委託しておりますが、2021年11月期におけるその金額は1,000万円未満であることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

社外取締役の上田亮子氏は、コーポレート・ガバナンスのプロフェッショナルとして、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っております。

社外取締役の安武弘晃氏は、インターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しているほか、テクノロジーやIT分野での豊富な知識・経験を持つとともに、国際事業経営に関する知識・経験の豊富な経営者であることから、独立した客観的な立場で、テクノロジーやIT分野、国際事業経営を中心に、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っていただけることが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の宮澤弦氏は、インターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しているほか、自ら会社を創業し、ヤフー株式会社でも執行役員や取締役など務めるなど、インターネット企業の経営経験も豊富な経営者であることから、独立した客観的な立場で、インターネット関連市場やコーポレート分野を中心に、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っていただけることが期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、ヤフー株式会社は、同社親会社であるZホールディングス株式会社において、当社グループの事業領域である金融分野を展開していますが、現状ヤフー株式会社と当社が直接競合する事業はなく、競合関係の懸念はないと判断しております。

社外監査役の上田洋三氏は、豊富な経営管理の知識や経験等があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しており、その知識・経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査を行っております。

社外監査役の田中克幸氏は、弁護士として20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査を行っております。

社外監査役の瓜生英敏氏は、米系大手投資銀行における国内外のM&Aアドバイザリー業務に多数携わり、グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見を有しております。その豊富な知識と経験により、独立した客観的な立場で、経営全般の監督及び適正な監査を行っております。

なお、社外取締役の田中清明氏は、新株予約権を50個、社外監査役の上田洋三氏は、新株予約権を218個、それぞれ保有しております。

これらの関係以外に、当社と社外役員の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べているほか、常勤監査役は、コンプライアンス会議に出席し、法令遵守状況等について直接聴取を行っていることに加え、内部監査室による当社グループの内部監査の状況確認を通じて、コンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、監査を実施し、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に三様監査会議を開催し、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。加えて、監査役会は、社外取締役と監査役との定例懇談会を開催し、情報交換を行い、相互連携を図っております。

監査役会は取締役会の前の時間帯で月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催され、1回あたりの所要時間は約1時間です。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	上田洋三	15回	15回（100%）
監査役（社外）	田中克幸	15回	15回（100%）
監査役（社外）	瓜生英敏	15回	15回（100%）

監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

- ・基本方針、重点監査方針、各監査役の役割分担
- ・会計監査人の監査の相当性
- ・内部統制システムにかかる監査結果
- ・企業集団の内部統制の運用状況

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・重要な決裁書類の閲覧
- ・内部監査室、管理本部等、主要関係部門からの報告聴取、情報入手
- ・経営会議、コンプライアンス会議、子会社監査役連絡会等への出席（子会社監査役連絡会は原則年3回開催）
- ・事業報告等の監査

また、監査役職務補助使用人として、適正な知識、能力、経験を有する従業員を1名（内部監査室を兼務）配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専門部署として内部監査室を設置しており、同室所属の5名が担当しております。内部監査室は、当社が定める内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得た上で、当社の全本部室及び当社グループ会社全社に対して実施し、監査結果については代表取締役社長CEO及び監査役会に報告する体制となっております。

内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率性向上に資することを基本方針として実施しております。

なお、内部監査室は監査役及び会計監査人とは独立した監査を実施しつつも、三様監査会議や個別の監査結果報告等により随時情報交換を行っており、監査に必要な情報の共有及び相互連携による効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(イ) 継続監査期間

8年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：芝田 雅也、古川 譲二

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

(オ) 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(カ) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	49	22
連結子会社	2	-	3	-
計	36	-	52	22

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外募集による公募増資に係るコンフォートレター作成業務であります。なお、監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表に関する報酬を含んでおります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)のメンバーファームに対する報酬(ア)を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役報酬について

a. 報酬の構成

取締役の報酬等は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

b. 取締役の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬等の額については、株主総会決議により報酬等の限度額を決定しており、2017年2月28日開催の第5期定時株主総会において、年額5億円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と、決議しております。

また、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会において、当社の取締役に株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。当制度による報酬は、2022年2月21日開催の第10期定時株主総会において、上記の取締役報酬である5億円の範囲内で、対象取締役に対する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額2億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）とし、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は148,000株（うち社外取締役14,800株）を上限としております。

c. 決定のプロセス

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成・水準・総額上限等を決定しております。なお、取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。

また、個別の報酬額については、取締役会から一任された指名・報酬委員会において、取締役会で決議された報酬構成・水準・総額上限等を踏まえて、役職に応じた取締役報酬テーブルを基準として、各取締役に求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）等を勘案し、決定しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役に構成し、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保するために、その過半数は社外取締役としております。指名・報酬委員会の構成は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長 辻庸介

委員：独立社外取締役 田中正明

独立社外取締役 岡島悦子

独立社外取締役 上田亮子

(イ) 監査役報酬について

監査役報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役会の審議に基づき、それぞれの職務と貢献度に応じて、決定しております。

監査役報酬等の限度額は、2022年2月21日開催の第10期株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		金銭報酬	非金銭報酬	
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	107	79	27	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	69	59	10	8

(注) 上表には、2021年2月26日開催の第9期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を取得し保有する場合にその目的から、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外で業務上の提携関係等の維持・強化のため直接保有することを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、提携関係の維持・強化を目的として、株式を保有することがありますが、検証の結果、保有意義や合理性の認められないものについては、適宜株価や市場動向(未上場企業の場合は、譲渡機会を含む)を見て売却します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務上の提携関係等の維持・強化を通じ当社の企業価値向上に資すると判断する場合に限り保有し続けることとし、取締役会は個別株式について、事業機会の創出や関係強化といった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが合理的か等を毎年検証します。

当社は、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権行使について、当社の保有方針に適合及び発行会社の企業価値の向上に資するものであることを総合的に勘案して実施します。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	82
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	4,377	6	1,405
非上場株式以外の株式	2	314	2	527

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	239

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,919,850	36,220,522
受取手形及び売掛金	1,228,255	1,516,402
営業投資有価証券	219,851	1,074,286
たな卸資産	183,005	21,762
買取債権	2,210,303	4,222,155
その他	855,801	1,073,146
貸倒引当金	56,747	102,517
流動資産合計	13,460,320	44,025,758
固定資産		
有形固定資産		
建物	424,973	460,326
減価償却累計額	91,486	143,887
建物(純額)	333,486	316,439
工具、器具及び備品	252,597	383,671
減価償却累計額	107,852	165,893
工具、器具及び備品(純額)	144,744	217,778
建設仮勘定	-	3,112
有形固定資産合計	478,231	537,330
無形固定資産		
のれん	3,547,877	3,068,762
ソフトウェア	623,057	2,313,203
ソフトウェア仮勘定	393,400	723,223
無形固定資産合計	4,564,335	6,105,189
投資その他の資産		
投資有価証券	2,230,427	5,006,164
敷金及び保証金	580,220	606,325
その他	410,833	712,468
貸倒引当金	12,619	50,678
投資その他の資産合計	3,208,861	6,274,279
固定資産合計	8,251,428	12,916,799
資産合計	21,711,748	56,942,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,032	211,852
短期借入金	2 2,510,000	2 4,700,000
1年内返済予定の長期借入金	968,344	1,713,041
未払金	1,664,797	1,822,487
未払費用	717,171	908,826
未払法人税等	89,930	350,189
前受収益	1,454,299	1,722,767
賞与引当金	16,874	34,506
ポイント引当金	-	644
その他	643,955	812,054
流動負債合計	8,240,405	12,276,371
固定負債		
長期借入金	3,067,741	2,141,100
退職給付に係る負債	-	2,376
その他	165,833	189,728
固定負債合計	3,233,574	2,333,205
負債合計	11,473,980	14,609,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614,410	25,775,494
資本剰余金	2,910,162	17,233,262
利益剰余金	3,111,275	2,755,553
自己株式	146	850
株主資本合計	9,413,150	40,252,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214,893	228,409
為替換算調整勘定	9,752	10,898
その他の包括利益累計額合計	205,140	239,307
新株予約権	46,549	38,529
非支配株主持分	572,927	1,802,791
純資産合計	10,237,768	42,332,981
負債純資産合計	21,711,748	56,942,558

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	11,318,217	15,632,601
売上原価	3,700,849	4,814,024
売上総利益	7,617,367	10,818,576
販売費及び一般管理費	1, 2 10,422,150	1, 2 11,880,838
営業損失()	2,804,783	1,062,262
営業外収益		
受取利息	113	78
助成金収入	9,475	2,281
投資有価証券売却益	325,233	3,213
還付消費税等	-	9,013
その他	3,286	11,904
営業外収益合計	338,107	26,491
営業外費用		
支払利息	37,035	48,325
株式交付費	25,351	313,935
その他	9,693	34,497
営業外費用合計	72,080	396,758
経常損失()	2,538,755	1,432,529
特別利益		
新株予約権戻入益	1,790	2,462
段階取得に係る差益	100,000	-
特別利益合計	101,790	2,462
特別損失		
投資有価証券評価損	3 17,690	-
特別損失合計	17,690	-
税金等調整前当期純損失()	2,454,655	1,430,066
法人税、住民税及び事業税	49,616	136,850
法人税等調整額	25,792	15,632
法人税等合計	23,824	152,483
当期純損失()	2,478,479	1,582,549
非支配株主に帰属する当期純損失()	55,197	100,287
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,423,282	1,482,262

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純損失()	2,478,479	1,582,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94,859	13,516
為替換算調整勘定	2,835	20,651
その他の包括利益合計	92,023	34,167
包括利益	2,386,455	1,548,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,331,350	1,448,094
非支配株主に係る包括利益	55,105	100,287

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,942,818	4,026,306	3,211,257	146	7,757,721
当期変動額					
新株の発行	2,394,216	2,394,216			4,788,432
新株の発行（新株予約権の行使）	110,744	110,744			221,489
譲渡制限付株式報酬	166,631	166,631			333,262
株式交換による増加		449,998			449,998
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,714,697			1,714,697
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		226			226
欠損填補		2,523,264	2,523,264		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,423,282		2,423,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,671,592	1,116,144	99,982	-	1,655,429
当期末残高	9,614,410	2,910,162	3,111,275	146	9,413,150

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	120,126	6,917	113,208	54,541	104,687	8,030,159
当期変動額						
新株の発行						4,788,432
新株の発行（新株予約権の行使）						221,489
譲渡制限付株式報酬						333,262
株式交換による増加						449,998
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,714,697
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						226
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,423,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,766	2,835	91,931	7,991	468,239	552,179
当期変動額合計	94,766	2,835	91,931	7,991	468,239	2,207,609
当期末残高	214,893	9,752	205,140	46,549	572,927	10,237,768

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614,410	2,910,162	3,111,275	146	9,413,150
当期変動額					
新株の発行	15,786,000	15,786,000			31,572,000
新株の発行（新株予約権の行使）	95,920	95,920			191,840
譲渡制限付株式報酬	279,163	279,163			558,327
欠損填補		1,837,984	1,837,984		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,482,262		1,482,262
自己株式の取得				704	704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,161,084	14,323,100	355,721	704	30,839,202
当期末残高	25,775,494	17,233,262	2,755,553	850	40,252,352

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	214,893	9,752	205,140	46,549	572,927	10,237,768
当期変動額						
新株の発行						31,572,000
新株の発行（新株予約権の行使）						191,840
譲渡制限付株式報酬						558,327
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,482,262
自己株式の取得						704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,516	20,651	34,167	8,020	1,229,864	1,256,011
当期変動額合計	13,516	20,651	34,167	8,020	1,229,864	32,095,213
当期末残高	228,409	10,898	239,307	38,529	1,802,791	42,332,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,454,655	1,430,066
減価償却費	120,578	394,640
のれん償却額	369,962	473,425
株式報酬費用	148,680	249,764
賞与引当金の増減額(は減少)	5,232	16,961
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,793	83,829
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	644
受取利息及び受取配当金	113	78
段階取得に係る差損益(は益)	100,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	325,233	2,868
投資有価証券評価損益(は益)	17,690	-
支払利息	37,035	48,325
株式交付費	25,351	313,935
売上債権の増減額(は増加)	274,608	303,621
営業投資有価証券の増減額(は増加)	219,851	854,435
たな卸資産の増減額(は増加)	64,949	61,241
買取債権の増減額(は増加)	141,431	2,011,852
仕入債務の増減額(は減少)	16,784	36,820
未払金の増減額(は減少)	874,817	7,714
未払費用の増減額(は減少)	45,279	192,387
前受収益の増減額(は減少)	581,586	268,468
その他	306,240	242,886
小計	1,050,378	2,227,306
利息及び配当金の受取額	113	78
利息の支払額	37,829	48,926
法人税等の支払額	31,562	51,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,119,657	2,327,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	400,000
定期預金の払戻による収入	200,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	123,639	204,667
無形固定資産の取得による支出	1,042,643	2,129,319
投資有価証券の取得による支出	459,497	2,824,447
投資有価証券の売却による収入	349,881	24,027
敷金及び保証金の差入による支出	156,923	69,623
敷金及び保証金の回収による収入	15,227	19,159
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 988,862	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	14,218
その他	79	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,606,378	5,199,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	510,000	2,190,000
長期借入れによる収入	1,222,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	632,724	1,159,944
株式の発行による収入	4,978,368	31,444,347
自己株式の取得による支出	-	704
非支配株主からの払込みによる収入	-	196,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,390,629	-
組合員からの払込による収入	570,000	1,140,000
上場関連費用の支出	-	11,539
その他	334	334
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,256,681	34,797,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,332	29,970
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,527,313	27,300,671
現金及び現金同等物の期首残高	7,192,537	8,719,850
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,719,850	1 36,020,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社
連結子会社の名称 マネーフォワードケッサイ株式会社
マネーフォワードホショウ株式会社
株式会社クラビス
マネーフォワードファイン株式会社
マネーフォワードフィナンシャル株式会社
マネーフォワードi株式会社
株式会社ナレッジラボ
MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTD
マネーフォワードシンカ株式会社
スマートキャンプ株式会社
マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社
HIRAC FUND 1号投資事業有限責任組合
株式会社アール・アンド・エー・シー
ADXL株式会社
株式会社Biz Forward

当連結会計年度より、ADXL株式会社及び株式会社Biz Forwardを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式の売却により株式会社ワクフリを連結の範囲から除外しております。

2021年2月1日をもって、mirai talk株式会社はマネーフォワードi株式会社に社名を変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTDの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(ア) 商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

定額法（5～10年）により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
有形固定資産	537,330
無形固定資産（のれんを除く）	3,036,427
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。当連結会計年度において、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関し、当社グループは今後の収益及び費用の見込額を基礎として事業計画を策定しております。事業計画に用いた主要な仮定として、一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数、顧客当たり単価等を基礎にし、継続的な売上高の増加を織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候、割引前将来キャッシュ・フロー、回収可能価額の算定については、事業計画や経営環境等の前提条件に基づき様々な仮定を用いております。そのため、前提条件に変更が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
営業投資有価証券（非上場株式）	1,014,297
投資有価証券（非上場株式）	4,480,163

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの投資有価証券の評価 においては、投資先の経済環境の変化等により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	3,068,762

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

M&Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

主要な仮定

のれんの評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測と将来の不確実性を考慮した成長率に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、減損損失を認識する可能性があります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いにしたがって、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた454,921千円は、「株式報酬費用」148,680千円、「その他」306,240千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
商品	- 千円	10,095千円
仕掛品	66,707	7,144
貯蔵品	16,298	4,522

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	7,500,000千円
借入実行残高	2,510,000	4,700,000
差引額	2,490,000	2,800,000

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給料及び手当	2,638,322千円	3,407,137千円
広告宣伝費	3,361,671	2,695,701
退職給付費用	68,628	99,399
賞与引当金繰入額	9,527	19,532
貸倒引当金繰入額	8,996	6,612
ポイント引当金繰入額	-	644

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
研究開発費	102,101千円	103,011千円

3 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	493,760千円	17,784千円
組替調整額	325,233	2,868
税効果調整前	168,527	20,653
税効果額	73,668	34,169
その他有価証券評価差額金	94,859	13,516
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,835	20,651
その他の包括利益合計	92,023	34,167

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	22,165,360	1,685,858	-	23,851,218
合計	22,165,360	1,685,858	-	23,851,218
自己株式				
普通株式（注）2	1,158	7,760	-	8,918
合計	1,158	7,760	-	8,918

（注）1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

海外募集による新株式発行による増加	1,100,000株
新株予約権の権利行使に伴う新株式発行による増加	437,760株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加	85,452株
株式交換による新株式発行による増加	62,646株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	7,760株
-------------------	--------

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	46,549
	合計	-	-	-	-	-	46,549

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	23,851,218	29,531,242	-	53,382,460
合計	23,851,218	29,531,242	-	53,382,460
自己株式				
普通株式 (注) 3	8,918	27,557	-	36,475
合計	8,918	27,557	-	36,475

(注) 1. 当社は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	23,851,218株
海外募集による新株式発行による増加	5,000,000株
新株予約権の権利行使に伴う新株式発行による増加	551,080株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加	128,944株

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	8,918株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	18,479株
単元未満株式の買取請求による増加	160株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	38,529
	合計	-	-	-	-	-	38,529

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	8,919,850千円	36,220,522千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	200,000
現金及び現金同等物	8,719,850	36,020,522

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

株式の取得により新たに株式会社アール・アンド・エー・シーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	423,513 千円
固定資産	39,231
のれん	1,296,744
流動負債	88,488
固定負債	16,500
非支配株主持分	79,501
支配獲得までの既取得価額	150,000
段階取得に係る差益	100,000
株式の取得価額	1,325,000
現金及び現金同等物	336,137
差引：取得による支出	988,862

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、買取債権は、当該債権の譲渡人及び債務者の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資事業組合への出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、運転資金として調達しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,919,850	8,919,850	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,228,255		
(3) 買取債権	2,210,303		
貸倒引当金(1)	56,747		
	3,381,811	3,381,811	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	527,390	527,390	-
(5) 敷金及び保証金	580,220	580,220	-
資産計	13,409,272	13,409,272	-
(1) 買掛金	175,032	175,032	-
(2) 短期借入金	2,510,000	2,510,000	-
(3) 未払金	1,664,797	1,664,797	-
(4) 未払費用	717,171	717,171	-
(5) 未払法人税等	89,930	89,930	-
(6) 長期借入金(2)	3,706,085	3,706,238	153
負債計	8,863,017	8,863,170	153

(1) 受取手形及び売掛金、買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	36,220,522	36,220,522	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,516,402		
(3) 買取債権	4,222,155		
貸倒引当金(1)	99,481		
	5,639,077	5,639,077	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	314,421	314,421	-
(5) 敷金及び保証金	606,325	606,325	-
資産計	42,780,345	42,780,345	-
(1) 買掛金	211,852	211,852	-
(2) 短期借入金	4,700,000	4,700,000	-
(3) 未払金	1,822,487	1,822,487	-
(4) 未払費用	908,826	908,826	-
(5) 未払法人税等	350,189	350,189	-
(6) 長期借入金(2)	3,824,141	3,823,821	319
負債計	11,817,498	11,817,178	319

(1) 受取手形及び売掛金、買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
営業投資有価証券及び投資有価証券		
非上場株式	1,711,202	5,494,461
非上場新株予約権	69,989	89,989
投資事業組合等への出資金	141,696	181,579
長期借入金	330,000	30,000

営業投資有価証券及び投資有価証券並びに投資事業組合等への出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、会社の業績に基づいて返済条件が変動し、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(6) 長期借入金には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,919,850	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,228,255	-	-	-
買取債権	2,210,303	-	-	-
合計	12,358,409	-	-	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	36,220,522	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,516,402	-	-	-
買取債権	4,222,155	-	-	-
合計	41,959,080	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,510,000	-	-	-	-	-
長期借入金	968,344	1,380,995	719,530	770,138	182,788	14,290
合計	3,478,344	1,380,995	719,530	770,138	182,788	14,290

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,713,041	1,079,800	880,750	179,800	750	-
合計	6,413,041	1,079,800	880,750	179,800	750	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年11月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	527,390	74,688	452,702
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,104	6,066	2,037
	小計	535,494	80,754	454,739
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		535,494	80,754	454,739

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,711,202千円)、非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額69,989千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額141,696千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	350,305	325,233	-
合計	350,305	325,233	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について17,690千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	314,421	74,688	239,733
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	314,421	74,688	239,733
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		314,421	74,688	239,733

非上場株式(連結貸借対照表計上額5,494,461千円)、非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額89,989千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額181,579千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	8,051	2,330	345
合計	8,051	2,330	345

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)102,697千円、当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)148,062千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	-	2,500
退職給付の支払額	-	123
退職給付に係る負債の期末残高	-	2,376

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 2,500千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
新株予約権戻入益	1,790	2,462

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 12名 社外協力者 4名	当社取締役 1名 社外協力者 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,188,000株	普通株式 18,000株
付与日	2014年2月8日	2015年4月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 38名	当社社外取締役 2名 当社社外監査役 3名 社外協力者 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,400,000株	普通株式 102,000株
付与日	2015年4月30日	2016年3月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 55名 社外協力者 1名	当社取引先 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,498,000株	普通株式 403,680株
付与日	2016年3月23日	2016年3月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月17日 至 2025年3月16日	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 79名	当社社外取締役 2名 当社社外監査役 3名 社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 684,000株	普通株式 62,000株
付与日	2017年3月15日	2017年3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1名	当社取締役 7名 当社社外取締役 1名 当社社外監査役 1名 社外協力者 2名 当社従業員 61名 当社子会社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 640,000株
付与日	2017年6月23日	2018年2月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年6月23日 至 2026年6月22日	自 2019年2月5日 至 2025年2月4日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)、2020年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	24,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	24,800
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	172,000	6,040	233,600	38,160
権利確定	-	-	-	24,800
権利行使	148,000	2,000	132,800	19,680
失効	-	-	-	-
未行使残	24,000	4,040	100,800	43,280

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	221,600	403,680	356,000	46,520
付与	-	-	-	-
失効	5,600	-	14,680	-
権利確定	216,000	-	123,320	15,520
未確定残	-	403,680	218,000	31,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	200,200	-	82,600	9,480
権利確定	216,000	-	123,320	15,520
権利行使	116,160	-	73,840	8,000
失効	22,880	-	10,840	-
未行使残	277,160	-	121,240	17,000

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	6,000	439,800
付与	-	-
失効	-	11,200
権利確定	2,000	151,600
未確定残	4,000	277,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,000	113,800
権利確定	2,000	151,600
権利行使	-	50,600
失効	-	19,600
未行使残	4,000	195,200

(注)2014年12月15日付株式分割（1株につき100株の割合）、2017年6月24日付株式分割（1株につき20株の割合）、2020年12月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	100	175	175	275
行使時平均株価 (円)	6,805	7,260	5,674	5,384
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	275	750	375	375
行使時平均株価 (円)	6,110	-	6,232	5,231
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	375	1,578
行使時平均株価 (円)	-	7,116
付与日における公正な評価単価 (円)	-	73.475

(注)2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)、2020年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回新株予約権から第10回新株予約権の付与日において、当社は未公開企業であるため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	9,201,081千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,946,635千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,947千円	77,050千円
未払事業所税	3,331	4,136
貸倒引当金	20,557	52,456
減価償却超過額	645,122	441,029
敷金及び保証金	23,216	31,089
ソフトウェア仮勘定	89,797	93,353
その他有価証券評価差額金	30,855	2,781
税務上の繰越欠損金(注)2	2,217,845	2,698,238
譲渡制限付株式報酬	55,403	107,255
その他	23,064	24,149
繰延税金資産小計	3,126,141	3,531,540
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,205,914	2,691,552
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	835,382	766,154
評価性引当額小計(注)1	3,041,296	3,457,706
繰延税金資産合計	84,844	73,833
繰延税金負債		
のれん償却額	5,890	8,030
関係会社留保利益	2,252	3,804
その他有価証券評価差額金	138,984	104,815
未収還付事業税	-	929
繰延税金負債合計	147,127	117,579
繰延税金資産負債の純額	62,282	43,745

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	2,459	31,385	164,373	268,197
評価性引当額	2,459	31,385	164,373	268,197
繰延税金資産(2)	-	-	-	-

	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	160,585	1,590,844	2,217,845
評価性引当額	160,585	1,578,912	2,205,914
繰延税金資産(2)	-	11,931	11,931

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	31,385	162,241	271,409	248,025
評価性引当額	31,385	162,241	271,409	248,025
繰延税金資産(2)	-	-	-	-

	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	95,123	1,890,053	2,698,238
評価性引当額	95,123	1,883,367	2,691,552
繰延税金資産(2)	-	6,686	6,686

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、控除見込額相当の一時差異等加算調整前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Business ドメイン	Home ドメイン	X ドメイン	Finance ドメイン	その他	合計
外部顧客への売上高	7,299,786	1,894,460	1,372,592	743,016	8,361	11,318,217

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載していません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	Business ドメイン	Home ドメイン	X ドメイン	Finance ドメイン	その他	合計
外部顧客への売上高	10,559,090	2,465,372	1,830,744	768,715	8,678	15,632,601

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	プラットフォーム サービス事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	369,962	369,962	-	369,962
当期末残高	3,547,877	3,547,877	-	3,547,877

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	プラットフォーム サービス事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	473,425	473,425	-	473,425
当期末残高	3,068,762	3,068,762	-	3,068,762

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	辻 庸介	東京都渋谷区	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 14.69%	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使（注）	52,081	-	-
役員	瀧 俊雄	東京都港区	-	当社取締役	（被所有） 直接 2.22%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使（注）	13,170	-	-
役員	金坂 直哉	東京都港区	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.13%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使（注）	34,020	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）ストック・オプションの権利行使

2014年1月30日開催の臨時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2014年1月30日開催の取締役会決議に基づき付与された第2回無償ストック・オプション、2015年2月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2015年4月22日取締役会決議に基づき付与された第4回有償ストック・オプション、2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2016年3月16日取締役会決議に基づき付与された第6回有償ストック・オプション、2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2017年3月15日取締役会決議に基づき付与された第8回無償ストック・オプションのうち、当連結会計年度における権利行使を記載していません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）
前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	市川 貴志	東京都墨田区	-	当社取締役	(被所有) 直接 4.79%	当社取締役	投資事業有限責任組合への出資 (注)1	6,000	-	-
							投資事業有限責任組合への出資資金の預り (注)1	24,000	その他(預り金)	24,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ペイフォワード2 (注)2	東京都渋谷区	50,000	投資業	-	出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)1	20,000	-	-
							投資事業有限責任組合への出資資金の預り (注)1	80,000	その他(預り金)	80,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社透 (注)3	東京都港区	54,000	投資業	-	出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)1	6,000	-	-
							投資事業有限責任組合への出資資金の預り (注)1	24,000	その他(預り金)	24,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資事業有限責任組合への出資

当該投資事業有限責任組合は、当社連結子会社であるマネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。また、出資資金の預りは、将来のキャピタル・コールへの充当を見据えた資金預りであります。

2. 当社代表取締役辻庸介並びにその近親者が議決権の全てを直接保有しております。
3. 当社取締役金坂直哉並びにその近親者が議決権の全てを直接保有しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

単位:千円

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ペイフォワード2 (注)1	東京都渋谷区	50,000	投資業	-	出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)2	40,000	-	-
							投資事業有限責任組合への出資資金の預り (注)2	-	その他(預り金)	40,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社透 (注)3	東京都港区	27,000	投資業	-	出資	投資事業有限責任組合への出資 (注)2	12,000	-	-
							投資事業有限責任組合への出資資金の預り (注)2	-	その他(預り金)	12,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社代表取締役辻庸介並びにその近親者が議決権の全てを直接保有しております。

2. 投資事業有限責任組合への出資

当該投資事業有限責任組合は、当社連結子会社であるマネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。また、出資資金の預りは、将来のキャピタル・コールへの充当を見据えた資金預りであります。

3. 当社取締役金坂直哉並びにその近親者が議決権の全てを直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	201.71円	759.04円
1株当たり当期純損失()	52.08円	29.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2020年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	10,237,768	42,332,981
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	619,477	1,841,320
(うち新株予約権(千円))	(46,549)	(38,529)
(うち非支配株主持分(千円))	(572,927)	(1,802,791)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,618,291	40,491,660
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	47,684,600	53,345,985

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,423,282	1,482,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	2,423,282	1,482,262
普通株式の期中平均株式数(株)	46,530,118	49,450,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権10種類 新株予約権の数 43,578個 普通株式 2,356,280株	新株予約権10種類 新株予約権の数 32,972個 普通株式 1,720,400株

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、HiTTO株式会社の発行する株式及び新株予約権の全てを取得して完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年12月22日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：HiTTO株式会社

事業の内容：HRチャットボット『HiTTO』の開発・提供

企業結合を行った主な理由

HiTTO株式会社の提供する人事労務向けSaaS『HiTTO(ヒット)』は、中堅規模以上の企業に幅広く導入されている国内シェアNo.1()の社内向けAIチャットボットです。勤怠管理・年末調整・経費精算・福利厚生等、『HiTTO』は主に人事労務に関する社内の従業員向けの情報共有の仕組みを構築し、変化に強いオープンな組織を作る完全自動学習型のHRチャットボットを提供し、従来、属人的に対応されていた従業員の問い合わせ対応に『HiTTO』が自動で即時に回答することにより、バックオフィス業務の効率化に貢献します。

現在、当社では、中長期的な株主価値及び企業価値の向上実現に向け、経理財務・人事労務・契約領域をカバーした『マネーフォワード クラウド』の提供を通じて中堅規模の企業や上場準備企業への顧客基盤拡大に取り組んでおります。本完全子会社化により、従業員のお問合せ対応の省力化・最適化を通じ、さらなるバックオフィスの効率化を推進してまいります。また、当社のネットワーク及び顧客基盤を活用した『HiTTO』利用者拡大を目指すとともに、将来的には『HiTTO』と『マネーフォワード クラウド勤怠』『マネーフォワード クラウド人事管理』等当社の人事労務プロダクトとのデータ連携によりユーザーへ個別化された回答の提供を実現し、さらなる提供価値の向上を図ります。加えて、当社のバックオフィス業務に関するノウハウやデータセットを活用し経理や法務、情報システム部門などへの事業領域の展開や、自然語処理などの研究を行う『Money Forward Lab』との連携による『HiTTO』のAIモデルの更なる改善を目指します。

() 出典：株式会社テクノ・システム・リサーチ、調査研究レポート『業務自動化ツール市場マーケティング分析』(2019年5月)における、2018年、社内向け用途のAIチャットボットに占めるシェア(売上金額ベース)。

企業結合日

2021年12月22日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、HiTTO株式会社の株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,998,516 千円
取得原価		1,998,516 千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 18,082千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,510,000	4,700,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	968,344	1,713,041	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,067,741	2,141,100	0.5	2022年～2026年
合計	6,546,085	8,554,141	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,079,800	880,750	179,800	750

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,466,847	7,460,296	11,293,311	15,632,601
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	76,021	29,747	749,771	1,430,066
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	64,456	20,410	758,605	1,482,262
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.35	0.43	15.74	29.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.35	0.92	15.92	13.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,740,767	32,011,649
売掛金	1,925,888	1,073,048
商品	-	10,095
仕掛品	56,479	1,267
貯蔵品	16,019	4,255
前払費用	446,330	581,108
その他	1,473,012	1,897,449
貸倒引当金	11,616	17,110
流動資産合計	7,646,881	34,561,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	318,932	319,781
減価償却累計額	25,247	66,652
建物(純額)	293,684	253,129
工具、器具及び備品	201,479	296,855
減価償却累計額	87,252	130,888
工具、器具及び備品(純額)	114,227	165,967
建設仮勘定	-	3,112
有形固定資産合計	407,911	422,209
無形固定資産		
のれん	50,706	43,712
ソフトウエア	599,850	2,022,030
ソフトウエア仮勘定	385,488	682,392
無形固定資産合計	1,036,045	2,748,135
投資その他の資産		
投資有価証券	2,201,823	4,985,664
関係会社株式	7,870,655	7,376,749
関係会社出資金	30,000	86,629
敷金及び保証金	499,362	513,543
長期貸付金	9,206	8,654
その他	282,768	1,562,712
貸倒引当金	2,807	-
投資その他の資産合計	10,891,008	13,533,954
固定資産合計	12,334,965	16,704,298
資産合計	19,981,847	51,266,062

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 155,027	1 196,099
1年内返済予定の長期借入金	910,000	1,706,800
未払金	1 941,658	1 932,739
未払費用	1 628,047	1 789,251
未払法人税等	59,722	234,495
未払消費税等	68,658	254,205
預り金	65,777	143,525
前受収益	1 1,335,208	1 1,694,045
賞与引当金	-	900
ポイント引当金	-	644
その他	2,025	503
流動負債合計	4,166,125	5,953,210
固定負債		
長期借入金	2,990,000	2,061,600
繰延税金負債	144,507	112,845
その他	18,594	72,149
固定負債合計	3,153,101	2,246,595
負債合計	7,319,227	8,199,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614,410	25,775,494
資本剰余金		
資本準備金	4,626,474	18,949,574
資本剰余金合計	4,626,474	18,949,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,837,984	1,924,900
利益剰余金合計	1,837,984	1,924,900
自己株式	146	850
株主資本合計	12,402,754	42,799,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,315	228,409
評価・換算差額等合計	213,315	228,409
新株予約権	46,549	38,529
純資産合計	12,662,619	43,066,256
負債純資産合計	19,981,847	51,266,062

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1 8,368,592	1 11,231,467
売上原価	1 2,596,665	1 3,324,634
売上総利益	5,771,927	7,906,833
販売費及び一般管理費	1, 2 7,682,013	1, 2 8,691,537
営業損失()	1,910,086	784,704
営業外収益		
受取利息	1 6,909	1 6,105
助成金収入	7,475	16
投資有価証券売却益	325,233	-
還付消費税等	-	9,013
その他	212	6,257
営業外収益合計	339,830	21,393
営業外費用		
支払利息	24,959	28,692
株式交付費	25,351	313,935
その他	3,249	21,027
営業外費用合計	53,559	363,655
経常損失()	1,623,815	1,126,965
特別利益		
新株予約権戻入益	1,790	2,462
特別利益合計	1,790	2,462
特別損失		
投資有価証券評価損	3 17,690	-
関係会社株式評価損	4 182,767	4 784,906
特別損失合計	200,457	784,906
税引前当期純損失()	1,822,482	1,909,409
法人税、住民税及び事業税	13,359	13,350
法人税等調整額	2,141	2,140
法人税等合計	15,501	15,491
当期純損失()	1,837,984	1,924,900

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,659,603	44.7	2,085,813	39.2
経費		2,051,885	55.3	3,235,103	60.8
当期総製造費用		3,711,489	100.0	5,320,917	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,658		56,479	
合計		3,713,147		5,377,396	
期末仕掛品たな卸高		56,479		1,267	
当期製品製造原価		3,656,668		5,376,129	
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		15,867		63,170	
合計		3,672,535		5,439,299	
期末商品たな卸高	-		10,095		
他勘定振替高	2	1,075,869		2,104,569	
当期売上原価		2,596,665		3,324,634	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
外注費 (千円)	989,655	1,559,957
通信費 (千円)	507,600	676,207

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
研究開発費(千円)	70,310	77,015
ソフトウェア仮勘定(千円)	1,005,559	2,027,554
合計(千円)	1,075,869	2,104,569

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,942,818	4,028,148	-	4,028,148	2,523,264	2,523,264	146	8,447,555
当期変動額								
新株の発行	2,394,216	2,394,216		2,394,216				4,788,432
新株の発行（新株予約権の行使）	110,744	110,744		110,744				221,489
譲渡制限付株式報酬	166,631	166,631		166,631				333,262
株式交換による増加		449,998		449,998				449,998
資本準備金の取崩		2,523,264	2,523,264	-				-
欠損填補			2,523,264	2,523,264	2,523,264	2,523,264		-
当期純損失（ ）					1,837,984	1,837,984		1,837,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,671,592	598,326	-	598,326	685,280	685,280	-	3,955,198
当期末残高	9,614,410	4,626,474	-	4,626,474	1,837,984	1,837,984	146	12,402,754

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	120,126	120,126	54,541	8,622,223
当期変動額				
新株の発行				4,788,432
新株の発行（新株予約権の行使）				221,489
譲渡制限付株式報酬				333,262
株式交換による増加				449,998
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				1,837,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,188	93,188	7,991	85,197
当期変動額合計	93,188	93,188	7,991	4,040,395
当期末残高	213,315	213,315	46,549	12,662,619

当事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計			
当期首残高	9,614,410	4,626,474	-	4,626,474	1,837,984	1,837,984	146	12,402,754	
当期変動額									
新株の発行	15,786,000	15,786,000		15,786,000				31,572,000	
新株の発行（新株 予約権の行使）	95,920	95,920		95,920				191,840	
譲渡制限付株式報 酬	279,163	279,163		279,163				558,327	
資本準備金の取崩		1,837,984	1,837,984	-				-	
欠損填補			1,837,984	1,837,984	1,837,984	1,837,984		-	
当期純損失（ ）					1,924,900	1,924,900		1,924,900	
自己株式の取得							704	704	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	16,161,084	14,323,100	-	14,323,100	86,916	86,916	704	30,396,563	
当期末残高	25,775,494	18,949,574	-	18,949,574	1,924,900	1,924,900	850	42,799,317	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	213,315	213,315	46,549	12,662,619
当期変動額				
新株の発行				31,572,000
新株の発行（新株 予約権の行使）				191,840
譲渡制限付株式報 酬				558,327
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				1,924,900
自己株式の取得				704
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	15,094	15,094	8,020	7,073
当期変動額合計	15,094	15,094	8,020	30,403,636
当期末残高	228,409	228,409	38,529	43,066,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び期間

定額法（10年）により償却を行っております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	422,209
無形固定資産(のれんを除く)	2,704,422
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	4,460,163

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	7,376,749
関係会社株式評価損	784,906

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度にマネーフォワードケッサイ株式会社の株式について実質価額まで減額し、784,906千円の減損損失を計上しています。

主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(実務対応報告第36号2018年1月12日)の適用に関する注記については連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	487,318千円	922,666千円
長期金銭債権	-	88,169
短期金銭債務	48,475	179,333

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)
マネーフォワードケッサイ 株式会社 (借入債務)	2,510,000千円	マネーフォワードケッサイ 株式会社 (借入債務)	4,700,000千円
計	2,510,000	計	4,700,000

他の会社の取引先への未払金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年11月30日)		当事業年度 (2021年11月30日)
マネーフォワードケッサイ 株式会社 (支払債務)	-	マネーフォワードケッサイ 株式会社 (支払債務)	13,582千円
計	-	計	13,582

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	176,127千円	254,279千円
売上原価	292,255	543,463
販売費及び一般管理費	54,619	136,317
営業取引以外の取引による取引高	6,821	23,212

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.7%、当事業年度40.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.3%、当事業年度59.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
広告宣伝費	2,802,509千円	2,040,122千円
給料及び手当	1,992,272	2,553,506
支払手数料	512,397	947,884
減価償却費	19,908	58,152
貸倒引当金繰入額	3,830	5,493
賞与引当金繰入額	-	900
ポイント引当金繰入額	-	644

3 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を実施したものであります。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

関係会社株式評価損は、主にマネーフォワードファイン株式会社に係る評価損であります。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

関係会社株式評価損は、マネーフォワードケッサイ株式会社に係る評価損であります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
子会社株式	7,870,655	7,376,749
関係会社出資金	30,000	86,629

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,336千円	67,714千円
未払事業所税	3,331	4,136
貸倒引当金	4,416	5,239
減価償却超過額	447,165	287,591
敷金及び保証金	10,606	15,700
その他有価証券評価差額金	30,855	2,781
税務上の繰越欠損金	1,642,910	2,025,165
譲渡制限付株式報酬	49,810	74,722
関係会社株式	252,978	489,642
その他	15,350	14,628
繰延税金資産小計	2,471,761	2,987,323
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,642,910	2,025,165
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	828,851	962,157
評価性引当額小計	2,471,761	2,987,323
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
のれん償却額	5,890千円	8,030千円
その他有価証券評価差額金	138,617	104,815
繰延税金負債合計	144,507	112,845
繰延税金負債の純額	144,507	112,845

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月22日付で、HiTT0株式会社の全株式を取得しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	293,684	849	-	41,404	253,129	66,652
	工具、器具及び備品	114,227	95,580	15	43,824	165,967	130,888
	建設仮勘定	-	3,112	-	-	3,112	-
	計	407,911	99,542	15	85,229	422,209	197,540
無形固定資産	のれん	50,706	-	-	6,993	43,712	26,227
	ソフトウェア	599,850	1,693,163	4,328	266,655	2,022,030	295,460
	ソフトウェア仮勘定	385,488	2,032,992	1,736,088	-	682,392	-
	計	1,036,045	3,726,155	1,740,417	273,649	2,748,135	321,687

(注) 当期増加の主な内容は次のとおりです。

工具、器具及び備品	情報通信機器等の取得	85,844千円
ソフトウェア	自社利用のソフトウェア開発に伴う取得	1,693,163千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発に伴う取得	2,032,992千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,424	17,110	14,424	17,110
賞与引当金	-	900	-	900
ポイント引当金	-	644	-	644

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日より翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://corp.moneyforward.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第9期)(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)2021年2月26日関東財務局長に提出
- (2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第8期)(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)2022年1月18日関東財務局長に提出
事業年度(第9期)(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)2022年1月18日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年2月26日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第10期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月13日関東財務局長に提出
第10期第2四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月15日関東財務局長に提出
第10期第3四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局長に提出
- (5) 訂正四半期報告書及び確認書
第9期第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2021年1月20日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2021年3月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年8月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(普通株式について、海外市場における募集による新株式発行)に基づく臨時報告書であります。

2021年11月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

2022年1月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 訂正臨時報告書
2021年8月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(普通株式について、海外市場における募集による新株式発行)に基づく訂正臨時報告書であります。

2021年8月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(普通株式について、海外市場における募集による新株式発行)に基づく訂正臨時報告書であります。
- (8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2021年3月23日関東財務局長に提出
譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書であります。
- (9) 訂正有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2021年3月25日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る訂正有価証券届出書であります。

2021年4月13日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る訂正有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月21日

株式会社マネーフォワード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マネーフォワード（以下、「マネーフォワード」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産537百万円及び無形固定資産（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）3,036百万円が計上されている。このうち、有形固定資産422百万円及び無形固定資産2,704百万円は、マネーフォワードに関するものである。</p> <p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っている。</p> <p>マネーフォワードは、国内SaaS/Fintech領域における成長の更なる加速と強固な事業基盤の確立に向けて、プロダクト開発のための人材採用や新規顧客獲得のためのセールス&マーケティング活動に注力したことに伴い、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候がある。</p> <p>このためマネーフォワードは、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の要否を判定している。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、マネーフォワードは、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、対象資産の使用見込み期間における事業計画を基礎としており、一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数及び顧客当たり単価などの重要な仮定に関する経営者の判断を含んでいる。</p> <p>これらの重要な仮定に関する経営者の判断は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はマネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人が、マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定及び見積りについて実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当期に策定された事業計画の達成可能性の評価にあたり、過去に策定された事業計画と実績の差異要因を遡及的に分析した。 ・ 事業計画で想定されている成長率について、外部調査機関等から入手できるSaaS/Fintech領域の市場成長率及びプロダクトの事業者別シェア情報と比較した。 ・ 一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数及び顧客当たり単価の見込みについて、プロダクト開発状況及び中長期の成長戦略に関する経営者への質問、投資戦略資料の閲覧及び過去の実績との比較を実施し、重要な仮定の合理性を検討した。 ・ 将来の事業計画の達成可能性に関する不確実性を考慮して、経営者が売上高及び営業利益の予測に反映した調整金額の十分性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローと事業計画が整合していることを確認した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マネーフォワードの2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マネーフォワードが2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

株式会社マネーフォワード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2020年12月1日から2021年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワードの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社マネーフォワードの固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。